

資料編

目 次

[防災関係機関等]	257
○防災関係機関の連絡先一覧	257
○毛呂山町防災会議委員名簿	259
○毛呂山町指定給水装置工事事業者	260
○町内建設業協会正会員一覧	263
○一般廃棄物（し尿）許可業者一覧	263
○一般廃棄物（ごみ）許可業者一覧	263
○町内のボランティア団体	265
○町内医療機関一覧	266
[災害危険箇所等関係]	268
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	268
○土石流危険渓流一覧	271
○急傾斜地崩壊危険箇所一覧	273
○河川指定区間一覧	274
○ため池・調整池一覧	275
○町内危険物施設の現況	275
○浸水想定区域図	276
○要配慮者利用施設一覧	277
[通信施設等関係]	278
○防災行政無線（移動系）局番号一覧表	278
○防災行政無線屋外拡声子局一覧	280
[避難所等関係]	282
○指定避難場所一覧	282
○応急仮設住宅建設用地	289
○遺体収容所等一覧	289
[備蓄施設等関係]	290
○調達・救援物資集積所一覧	290
○備蓄資機材等保有状況	290
○食料（アルファ米・粉ミルク・飲料水）・寝袋・毛布備蓄状況	292
○食料調達先一覧	292
○給水車等保有状況	292
○水源予定施設一覧	292
[輸送等関係]	293
○緊急輸送道路	293
○飛行場場外離着陸場一覧	294
[協 定]	295
○毛呂山町災害時応援協定一覧(S 5 4～)	295
[条 例 等]	298

○毛呂山町防災会議条例	298
○毛呂山町災害対策本部条例	300
○毛呂山町災害見舞金等支給要綱	301
[その他]	302
○「災害救助法による救助の程度、方法及び期間」早見表.....	302
○町内指定文化財一覧	306
○O I Lと防護措置について（原子力災害対策指針より）.....	308

〔防災関係機関等〕

○防災関係機関の連絡先一覧

1 県

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
危機管理防災部消防防災課	さいたま市浦和区高砂3-15-1	048-830-8181
福祉部社会福祉課	さいたま市浦和区高砂3-15-1	048-830-3270
川越比企地域振興センター	川越市新宿町1-17-17	049-244-1110
西部環境管理事務所	川越市新宿町1-17-17	049-244-1250
飯能県税事務所(総務担当)	飯能市双柳353	042-973-5612
西部福祉事務所	坂戸市石井2327-1	049-283-6780
坂戸保健所	坂戸市石井2327-1	049-283-7815
西部教育事務所	川越市新宿町1-17-17	049-242-1805
飯能県土整備事務所	飯能市双柳75	042-973-2281
川越家畜保健衛生所	川越市大字石田152	049-225-4141
川越農林振興センター	川越市新宿町1-17-17	049-242-1808

2 警察

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
西入間警察署	坂戸市関間2-4-17	049-284-0110
長瀬駅前交番	毛呂山町中央4-12-3	049-295-3881
川角駐在所	毛呂山町大字川角8-2	049-294-3050

3 消防

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
西入間広域消防組合	毛呂山町大字岩井2451	049-295-0119

4 指定地方行政機関

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
農林水産省 関東農政局 埼玉県拠点	さいたま市中央区新都心2-1	048-740-5044
東京管区气象台(熊谷地方气象台)	熊谷市桜町1-6-10	048-521-0058
荒川上流河川事務所	川越市新宿町3-12	049-246-6371
荒川上流河川事務所越辺川出張所	東松山市大字高坂973-3	0493-34-3129

5 自衛隊

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
陸上自衛隊第32普通科連隊	さいたま市北区日進町1-40-7	048-663-4241

6 指定公共機関

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
日本郵便株式会社越生郵便局	越生町大字上野633-4	049-292-3001
N T T 東日本埼玉支店	さいたま市浦和区常盤5-8-17	048-603-5840
東京電力パワーグリッド(株)川越支社	川越市三久保町17-4	0120-996-007
東日本旅客鉄道(株)毛呂駅	毛呂山町大字岩井2723	049-294-8920
日本赤十字社埼玉県支部	さいたま市浦和区岸町3-17-1	048-789-7117
N T T ドコモ埼玉支店	さいたま市中央区新都心11-1	048-600-5648

7 指定地方公共機関

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
社団法人埼玉県医師会	さいたま市浦和区仲町3-5-1	048-824-2611
社団法人埼玉県歯科医師会	さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65	048-829-2323
NHKさいたま放送局	さいたま市浦和区常盤6-1-21	048-833-2041
東武鉄道(株)武州長瀬駅	毛呂山町若山1-62-1	049-294-8228
(一社)埼玉県LPガス協会坂戸支部	毛呂山町大字川角2148	049-294-8660
(株)テレビ埼玉	さいたま市浦和区常盤6-36-4	048-824-3131
(株)エフエムナックファイブ	さいたま市大宮区錦町682-2	048-650-0795

8 公共的団体その他防災上重要な施設の管理者

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
埼玉医科大学病院	毛呂山町大字毛呂本郷38	049-276-1111
武蔵野瓦斯(株)	毛呂山町前久保南2-10-1	049-294-0227
いるま野農業協同組合毛呂山支店	毛呂山町岩井西2-23-1	049-294-2033
毛呂山町商工会	毛呂山町岩井西4-6-16	049-294-1545
入間地区医師会	入間市大字上藤沢730-1	04-2963-0014
入間郡市歯科医師会	狭山市狭山台3-10-4	04-2956-8290
毛呂山町社会福祉協議会	毛呂山町大字川角303-3	049-295-0601

○毛呂山町防災会議委員名簿

(平成30年3月1日現在)

機 関 名	職 名	所 在 地	電話番号	摘 要
毛呂山町	町 長	毛呂山町中央2-1	049-295-2112	会 長
荒川上流河川事務所	所 長	川越市新宿町3-12	049-246-6371	1号委員
農林水産省関東農政局埼玉県拠点	地方参事官(埼玉県担当)	さいたま市中央区新都心2-1	048-740-5044	
熊谷地方气象台	台 長	埼玉県熊谷市桜町1-6-10	049-521-5858	
坂戸保健所	所 長	坂戸市石井2327-1	049-283-7815	2号委員
川越比企地域振興センター	所 長	川越市新宿町1-17-17	049-244-1110	
川越農林振興センター	所 長	川越市新宿町1-17-17	049-242-1808	
飯能県土整備事務所	所 長	飯能市双柳75	042-973-2281	
西入間警察署	署 長	坂戸市関間2-4-17	049-284-0110	3号委員
毛呂山町役場	副 町 長	毛呂山町中央2-1	049-295-2112	4号委員
	企 画 財 政 課 長			
	住 民 課 長			
	福 祉 課 長			
	高 齢 者 支 援 課 長			
	子 ど も 課 長	毛呂山町大字川角305-1	049-294-5511	
	保 健 セ ン タ ー 所 長	毛呂山町中央2-1	049-295-2112	
	生 活 環 境 課 長			
	ま ち づ くり 整 備 課 長			
水 道 課 長				
毛呂山町教育委員会	教 育 長	毛呂山町中央2-1	049-295-2112	5号委員
西入間広域消防組合	消 防 長	毛呂山町大字岩井2451	049-295-0119	6号委員
毛呂山消防団	団 長			
東日本電信電話(株)埼玉西支店	支 店 長	川越市仲町8-3	049-228-8305	7号委員
東京電力パワーグリッド(株)川越支社	支 社 長	川越市三久保町17-4	049-215-3012	
東日本旅客鉄道(株)毛呂駅	駅 長	毛呂山町大字岩井2723	049-294-8920	
東武鉄道(株)武州長瀬駅	駅 長	毛呂山町若山1-62-1	049-294-8228	
武蔵野瓦斯(株)	技 術 部 課 長	毛呂山町前久保南2-10-1	049-294-0227	
(一社)埼玉県LPガス協会坂戸支部	副 支 部 長	毛呂山町大字毛呂本郷155-1	049-294-0034	
入間地区医師会	理 事	毛呂山町中央4-19-12	049-295-6628	
埼玉医科大学病院	総 看 護 部 長	毛呂山町毛呂本郷38	049-276-1555	
毛呂山町自主防災組織連絡協議会	会 長	毛呂山町中央2-1	049-295-2112	

○毛呂山町指定給水装置工事事業者一覧

(令和4年12月現在)

指定工事事業者名	住 所	電話番号
赤沼設備工業(株)	毛呂山町大字長瀬343-1	049-294-8111
(有)厚目設備	毛呂山町大字前久保411	049-294-2906
(有)伊藤設備	毛呂山町大字大谷木453-5	049-295-2715
(株)上村建業	毛呂山町大字毛呂本郷154	049-294-1173
(有)川角設備	毛呂山町大字川角701-14	049-295-4635
(株)弘祐設備	毛呂山町大字旭台154-8	049-295-3665
(有)埼玉リンク	毛呂山町大字旭台77-5	049-294-9491
(有)関根設備工業	毛呂山町大字下川原1006-9	049-294-2757
高橋電気(株)	毛呂山町大字毛呂本郷3	049-294-1109
(株)福田建設	毛呂山町岩井西4-15-19	049-294-5210
(有)吉倉設備工業	毛呂山町大字下川原882-13	049-294-3287
(株)つばさ設備工業	毛呂山町大字箕和田95-1	049-298-6159
(株)シマダ	越生町大字龍ヶ谷254	049-292-5683
(有)双和設備工業	越生町大字津久根176	049-292-4310
(有)吉田設備工業	越生町大字越生1065	049-292-3319
(株)滝澤設備工業	越生町上野東2-7-10	049-277-5200
平物産(株)	越生町大字古池64-1	049-292-3711
(株)根岸土木工業	鳩山町大字小用1231-1	049-296-0003
本州建設(株)	鳩山町大字石坂1515-29	049-296-7544
(有)鶴田設備	日高市大字鹿山640-9	042-989-1283
(有)光泉設備	日高市大字馬引沢197-6	042-985-5492
(有)アイル設備工業	坂戸市大字塚越237-13	049-282-4294
(有)浅賀設備	坂戸市大字萱方483-4	049-284-2683
(有)小倉水道	坂戸市大字善能寺360-1	049-281-0438
(有)中島設備工業所	坂戸市花影町2-25	049-281-4957
(株)たなか住設	坂戸市関間4-1-5	049-281-0009
九鬼設備工業	坂戸市大字新堀175-1	049-284-6404
(有)武蔵設備工業	坂戸市三光町46-5	049-281-0373
(有)ニシダ管工	坂戸市末広町21-11	049-289-2127
木藤建設工業(株)	坂戸市仲町12-10	049-281-0428
ハンバ管工(株)	坂戸市花影町11-3	049-282-2491
(株)くはら設備	坂戸市大字塚越1203-1	049-280-8777
(株)共英	坂戸市大字片柳721-3	049-227-9360

(株)トランクロード	坂戸市関間4-1-9	049-272-7351
(有)川崎設備工業	鶴ヶ島市新町3-21-102	049-286-7041
(株)木村設備工業	鶴ヶ島市大字藤金882-20	049-285-1955
田中設備工業(株)	鶴ヶ島市大字藤金46-2	049-285-2710
みず輝設備工業(有)	鶴ヶ島市大字五味ヶ谷218-2	049-285-3481
(株)三幸	鶴ヶ島市大字高倉1098-4	049-287-2555
SOUWA設備(株)	鶴ヶ島市新町2-23-8	090-3009-1464
(有)横山設備管工	鶴ヶ島市大字高倉925	049-285-0675
(株)小谷野水道設備	飯能市大字芦荊場186	042-974-0674
エス・オーケイ工業(株)	飯能市大字岩淵50-2	042-980-5550
第一(株)	飯能市大字白子43-1	0429-78-0190
(株)久林水道工業	飯能市大字川寺325-8	042-974-2536
(有)吉良設備工業	飯能市大字双柳465-7	042-973-0400
(株)伊藤住設(川越支店)	川越市大字上寺山458-10	049-226-5071
(株)牛村水道工業	川越市大字的場2215-5	049-231-0809
(株)小高設備	川越市大字下広谷512-1	049-239-3900
(有)高橋設備	川越市喜多町3-6	049-222-1324
(有)中島設備	川越市大字山田1975-5	049-222-1478
日開設備工業(株)	川越市大字大中居390-1	049-235-8611
Y企画	川越市寿町1-2420-2	049-246-8713
(株)杉山設備	川越市大字今福1024-24	049-242-1025
(有)湯山設備工業所	川越市中台元町1-5-15	049-242-5064
(有)山口水道工業所	川越市今成4-2-4	049-246-5313
原田設備工業所	川越市大字石田552	049-223-0099
(株)高建工業	川越市大字鯨井1837	049-231-4675
(株)エナジー	川越市大字大袋新田771-8	049-247-9002
(有)飯村設備工業	東松山市大字毛塚894-5	0493-35-0566
(有)岡設備工業	東松山市幸町4-21	0493-22-3396
(有)金子設備	東松山市大字上唐子1401	0493-23-3179
(有)太陽設備	東松山市大字上唐子1174-1	0493-23-8853
田嶋設備	東松山市大字田木938-1	0493-34-3996
(株)タカサカ	東松山市大字西本宿1763-3	0493-34-4735
(有)友田商店	東松山市本町1-1-9	0493-22-0645
(株)ユーライフ	東松山市大字石橋1696-4	0493-81-5678
(株)あさひテクノ	東松山市和泉町6-8	0493-22-0519
(有)東昌設備	東松山市大字正代1005	0493-35-3354
(株)アイダ設計	さいたま市大宮区桜木町2-286	048-726-8613
(株)MSフィールド	さいたま市西区大字指扇領別所366-7	048-621-3535
(株)深谷設計設備	さいたま市北区别所町26-15	048-783-4090

京濱燃料(株)	さいたま市桜区大字中島2-6-18	048-854-0006
(株)奥富設備	狭山市大字青柳235	04-2952-8524
(株)アイトップ	狭山市入間川2-21-24	04-2952-2274
永大設備(株)	狭山市狭山台4-8-5	04-2950-5757
川口設備(株)	所沢市大字上山口1268-5	04-2929-4552
(有)松原設備メンテナンス	所沢市みどり町3-12-17	04-2925-4351
(株)いいじま	川島町大字上伊草1364	049-297-0457
(有)平設備	滑川町大字伊古158-1	0493-57-1157
根岸設備工業	滑川町月の輪4-7-1	0493-62-1707
大澤農機具店	ときがわ町大字馬場343-1	0493-65-0505
K設備	吉見町大字長谷722-20	0493-54-6362
(株)フクシマ	嵐山町大字古里168-1	0493-62-2505
内田設備	深谷市大字岡2-14-17	048-585-2427
(株)観水	深谷市柏合681-1	048-571-3119
関東日精(株)	児玉郡神川町大字原新田1097-1	0495-77-3850
(株)石原住宅設備	熊谷市石原323-4	048-522-2807
(有)シンセイ	鴻巣市宮前38-20	048-597-0201
新妻設備工業	上尾市大字小泉711-14	048-781-7061
(株)アクアマリンズ	志木市上宗岡4-6-27志木ハイデンス628	048-662-6000
クロサワ住設	秩父市寺尾2047-5	0494-22-6882
(株)新井管工事	桶川市大字川田谷6654-1	048-787-8181
横田設備工業(株)	東京都練馬区南大泉3-7-24	03-3921-6990
吉川施設工業(株)	東京都東大和市芋窪5-1238-4	042-564-5553
細野商事(株)	東京都練馬区田柄2-32-24	03-3939-0318
(株)イースマイル	大阪府大阪市中央区瓦屋町3-7-3	0120-532-024
(株)アクアライン	広島県広島市中区上八丁堀8-8	082-502-6644
(株)クラシアン	神奈川県横浜市港北区新横浜1-2-1	0120-511-511
(株)交換できるくん	東京都渋谷区東1-26-20東京建物渋谷ビル12F	03-6427-5381
(株)ザイマックス	東京都港区赤坂1-1-1	03-3596-1416
(株)クリーンライフ	大阪府吹田市広芝町6-10	06-6821-6133
(株)ライフエナジー	東京都千代田区平河町1-6-15 USビル8F	0120-033-003
(株)ミナミ住設	東京都世田谷区尾山台1-2-17	03-3704-5611

○町内建設業協会正会員一覧

(平成29年5月16日現在)

社 名	所 在 地	電話番号
(株)上村建業	毛呂山町大字毛呂本郷154	049-294-1173
(株)佐藤工務店	〃 岩井西2-22-15	049-294-3502
(株)弓田工務店	〃 大字川角134-15	049-294-4141
赤沼設備工業(株)	〃 大字長瀬343-1	049-294-8111
(株)戸口興業	〃 大字苦林321	049-294-1787
(株)福田建設	〃 岩井西4-15-19	049-294-5210
浅見興業(株)	〃 大字西戸895	049-294-1794
(有)中栄設備工業所	〃 大字前久保868-2	049-294-0441
(有)大山工務店	〃 大字下川原230-1	049-294-0688
(有)吉倉設備工業	〃 大字下川原882-13	049-294-3287
(有)厚目設備	〃 大字前久保411	049-294-2906

○一般廃棄物（し尿）許可業者一覧

(令和4年4月1日現在)

名 称	所 在 地	電話番号	車両台数(台)
(有)安川商事	毛呂山町大字前久保378	049-294-4411	12
毛呂山清掃(株)	〃 大字大類522-1	049-294-0459	10
(有)新東	〃 大字阿諏訪1483	049-294-6349	4
(有)太盛	さいたま市大宮区櫛引町1-381	048-663-0461	2

○一般廃棄物（ごみ）許可業者一覧

(令和4年4月1日現在)

会 社 名	住 所	電話番号
(株)アカラ興産	毛呂山町中央4-14-6	049-295-0175
石川商事(株)	川越市小仙波927-2	049-222-3047
(有)エヌ・クリーンサービス	入間市下藤沢553-1	042-965-5423
加藤商事(株)	川越市上寺山4-1	049-222-5957
(株)環境サービス	小川町角山1045	0493-74-0231
クリーンシステム(株)	鶴ヶ島市高倉1217-5	049-287-2203
(有)興伸	川越市安比奈新田263-3	049-232-0694
(株)坂戸公衛社	坂戸市中富町1-12	049-281-0435
笹沼商事(株)	坂戸市花影町7-7	049-281-4420
(株)シマザキ	川越市府川91	049-222-4474

(有)城西紙業	毛呂山町大字下川原886-1	049-295-2046
(有)新東	毛呂山町大字阿諏訪1483	049-294-6349
(有)菅原産業	坂戸市石井2392	049-289-9888
(有)正和清掃社	坂戸市八幡1-3-42	049-281-1678
誠光産業(有)	坂戸市浅羽1542-1	049-284-5567
(有)瀬戸商事	毛呂山町大字長瀬264-5	049-294-1916
太盛運輸(有)	川越市岸町3-19-5	049-242-1168
(株)高澤商店	東松山市六軒町18-13	0493-23-6392
(株)フクヤマ	ふじみ野市旭1-13-26ソフィアふじみ野102	049-265-1155
(株)森正商店	毛呂山町大字長瀬369-1	049-294-0156
毛呂山清掃(株)	毛呂山町大字大類522-1	049-294-0459
(有)安川商事	毛呂山町大字前久保378	049-294-4411
(株)山田商会	川越市大塚2-27-15	049-284-3951
ヤマダ産業(株)	川越市府川66-2	049-226-7722
山本商店	毛呂山町中央3-37-23	049-295-0435
(株)ヤマキ	熊谷市三ヶ尻3884	048-532-1740
(株)クリーンネス藤原	日高市大字田波目581-3	042-978-9151
(株)ふかみ	坂戸市中里43-3	049-289-1000
(有)神辺土建	越生町大字上谷222-1	049-292-4590
(株)高橋産商	さいたま市北区吉野町2-5-12	048-652-8884

○町内のボランティア団体

ボランティア団体については、社会福祉協議会で定める「毛呂山町災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」に掲載していくものとする。

毛呂山町社会福祉協議会登録団体

団 体 名	活 動 内 容
防犯ボランティア「ゆず」 防犯活動センター 049-295-8181	防犯及び交通安全に関する活動

○町内医療機関一覧

1 病院・診療所

医療機関名	住所	診療科目	電話番号
医療法人 ハピネス会 川角クリニック	毛呂山町下川原 171	内科	049-295-3959
街かどのクリニック	毛呂山町大字川角 7-1	内科	049-298-5357
HAPPINESS館クリニック	毛呂山町毛呂本郷 1006	内科, 整形外科, 神経内科, 呼吸器内科	049-276-1832
もろやま眼科	毛呂山町岩井西 2-11-8	眼科	049-294-4113
医療法人蔵王会 柴崎皮膚科医院	毛呂山町中央 4-19-12	皮膚科, 形成外科	049-295-6628
社会福祉法人 埼玉医療福祉会 丸木記念福祉メディカルセンター	毛呂山町毛呂本郷 38	内科, 精神科, リハビリテーション科, 歯科, 緩和ケア内科	049-276-1496
埼玉医科大学病院	毛呂山町毛呂本郷 38	血液内科, 感染症科・感染制御科, リウマチ膠原病科, 東洋医学科, 呼吸器内科, 腎臓内科, 消化器内科・肝臓内科, 内分泌科・糖尿病内科, 脳神経内科・脳卒中内科, 小児科, 新生児科, リハビリテーション科, 神経精神科・心療内科, 総合診療内科, 消化管内科, プラチナ外来, 緩和医療科, ゲノム医療科, 消化器・一般外科, 血管外科, 乳腺腫瘍科, 小児外科, 脳神経外科, 耳鼻咽喉科・神経耳科, 整形外科・脊椎外科, 産婦人科, 皮膚科, 眼科, 歯科・口腔外科, 形成外科・美容外科, 泌尿器科, 麻酔科, 呼吸器外科, 放射線科, 放射線腫瘍科, 核医学診療科	049-276-1127 (外来) 049-276-1129 (入院) 049-276-1199 (夜間・休日)
野原医院	毛呂山町大類 64	内科, 眼科	049-294-0800
光の家療育センター	毛呂山町大字小田谷 162	内科, 精神科, 小児科, 皮膚科, 眼科, 耳鼻咽喉科, リハビリテーション科, 歯科	049-276-1357
医療法人社団祐和会長瀬クリニック	毛呂山町川角 94-2	内科, 小児科, 皮膚科	049-295-0708
初野医院	毛呂山町長瀬 1850	内科, 循環器内科	049-294-7713
毛呂山整形外科内科	毛呂山町中央 2-17-12	内科, 整形外科, リハビリテーション科	049-294-8860
医療法人おっぺ小児科・アレルギー科クリニック	毛呂山町若山 1-8-7	小児科, アレルギー科, 内科	049-295-5550
医療法人心和会 ゆずの木台クリニック	毛呂山町中央 2-5-5	内科, 小児科, 眼科, 糖尿病内科, 循環器内科	049-295-5158
ふたばクリニック	毛呂山町市場 1042-1	内科, 耳鼻咽喉科, 一般歯科	049-227-3266

2 歯科

医療機関名	住所	診療科目	電話番号
毛呂山歯科クリニック	毛呂山町岩井西 2-14-6	歯科、小児歯科、歯科口腔外科、矯正歯科	049-293-0118
Kデンタルクリニック	毛呂山町中央 4-8-15	歯科、小児歯科	049-276-1828
医療法人須山歯科クリニック	毛呂山町前久保南 4-8-42	歯科、小児歯科	049-294-0767
医療法人幸雄会 愛歯科	毛呂山町若山 1-1-10	歯科、矯正歯科、小児歯科	049-294-1036
星野歯科医院	毛呂山町南台 5-30-2	歯科、小児歯科、歯科口腔外科	049-299-7640
川角駅前ファミリー歯科	毛呂山町下川原 176-1	歯科、小児歯科、歯科口腔外科	049-295-7171
田島歯科口腔外科クリニック	毛呂山町毛呂本郷 194	歯科、歯科口腔外科	049-294-6480
うえだ歯科医院	毛呂山町岩井西 2-16-17	歯科、小児歯科	049-295-1166
サンデンタルクリニック	毛呂山町毛呂本郷 1003	歯科、矯正歯科	049-295-8393
ながせデンタルクリニック	毛呂山町南台 1-36-18	歯科	049-295-3718
医療法人 藤朋会 川角歯科医院	毛呂山町川角 455	歯科、小児歯科、矯正歯科、歯科口腔外科	049-294-6107
つげ歯科医院	毛呂山町中央 4-11-21	歯科、矯正歯科、小児歯科	049-294-9104
医療法人スマイルデザインみやざわ歯科クリニック	毛呂山町中央 2-30-1	歯科、歯科口腔外科、小児歯科	049-295-8217
毛呂山なんぶ歯科	毛呂山町岩井東 2-24-9	歯科、歯科口腔外科、小児歯科	049-290-3373
医療法人社団喜敦会 ゆずの木歯科クリニック	毛呂山町川角 58 イオンタウン毛呂山	歯科、歯科口腔外科、小児歯科、訪問歯科	049-294-8811

〔災害危険箇所等関係〕

○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域

1 自然現象の種類：急傾斜地の崩壊

土砂災害警戒区域等の名称	住 所	警戒区域	特別警戒区域	告示年月日
大下－1	毛呂山町大字権現堂	○	○	H24. 3. 13
東ウチコシ	毛呂山町大字大谷木	○	○	H24. 3. 13
大下－2	毛呂山町大字大谷木	○	○	H24. 3. 13
西ノ入－2	毛呂山町大字大谷木	○	○	H24. 3. 13
大久保	毛呂山町大字権現堂	○	○	H24. 3. 13
大下－3	毛呂山町大字大谷木	○	○	H24. 3. 13
鎌北－1	毛呂山町大字権現堂	○	○	H24. 3. 13
鎌北－2	毛呂山町大字権現堂	○	○	H24. 3. 13
権現堂－1	毛呂山町大字宿谷	○	○	H24. 3. 13
大谷木－1	毛呂山町大字大谷木	○	○	H24. 3. 13
大谷木－2	毛呂山町大字大谷木	○	○	H24. 3. 13
大谷木－3	毛呂山町大字大谷木	○	○	H24. 3. 13
西ヶ谷戸	毛呂山町大字宿谷	○	○	H25. 3. 29
入－1	毛呂山町大字大谷木	○	○	H25. 3. 29
車地藏	毛呂山町大字大谷木	○	○	H25. 3. 29
小池山	毛呂山町大字大谷木	○	○	H25. 3. 29
薬師田	毛呂山町大字大谷木	○	○	H25. 3. 29
大谷木－4	毛呂山町大字大谷木	○	○	H25. 3. 29
大谷木－5	毛呂山町大字大谷木	○	○	H25. 3. 29
大谷木－6	毛呂山町大字大谷木	○	○	H25. 3. 29
毛呂本郷－1－1	毛呂山町毛呂本郷	○		H26. 3. 28
毛呂本郷－1－2	毛呂山町毛呂本郷	○	○	H26. 3. 28
烏嶽－1－1	毛呂山町毛呂本郷	○	○	H26. 3. 28
烏嶽－1－2	毛呂山町毛呂本郷	○	○	H26. 3. 28
滝ノ入－1－1	毛呂山町滝ノ入	○	○	H26. 3. 28
滝ノ入－1－2	毛呂山町滝ノ入	○	○	H26. 3. 28
背飛ヶ谷戸－1－1	毛呂山町滝ノ入	○	○	H26. 3. 28
背飛ヶ谷戸－1－2	毛呂山町滝ノ入	○	○	H26. 3. 28
滝ノ入－2	毛呂山町滝ノ入	○	○	H26. 3. 28
矢ノ入	毛呂山町滝ノ入	○	○	H26. 3. 28
烏嶽－2	毛呂山町毛呂本郷	○	○	H26. 3. 28
澤又－1－1	毛呂山町毛呂本郷	○	○	H26. 3. 28
澤又－1－2	毛呂山町毛呂本郷	○	○	H26. 3. 28
澤又－1－3	毛呂山町毛呂本郷	○	○	H26. 3. 28
澤又－2－1	毛呂山町毛呂本郷	○	○	H26. 3. 28
澤又－2－2	毛呂山町毛呂本郷	○	○	H26. 3. 28
澤又－2－3	毛呂山町毛呂本郷	○	○	H26. 3. 28
けの字	毛呂山町阿諏訪	○	○	H26. 3. 28

みの字	毛呂山町阿諏訪	○	○	H26. 3. 28
この字	毛呂山町阿諏訪	○	○	H26. 3. 28
せの字	毛呂山町阿諏訪	○	○	H26. 3. 28
ての字－1	毛呂山町阿諏訪	○	○	H26. 3. 28
ての字－2	毛呂山町阿諏訪	○		H26. 3. 28
ての字－3	毛呂山町阿諏訪	○	○	H26. 3. 28
ゆの字	毛呂山町阿諏訪	○	○	H26. 3. 28

2 自然現象の種類：土石流

土砂災害警戒区域等の名称	住 所	警戒区域	特別警戒区 域	告示年月日
北ヒラマツ	毛呂山町大字権現堂	○	○	H24. 3. 13
北ナカザハ沢	毛呂山町大字権現堂	○	○	H24. 3. 13
海老ヶ坂	毛呂山町大字大谷木	○	○	H24. 3. 13
申子-1	毛呂山町大字大谷木	○	○	H24. 3. 13
申子-2	毛呂山町大字大谷木	○	○	H24. 3. 13
西ノ入	毛呂山町大字大谷木	○	○	H24. 3. 13
巽沢	毛呂山町大字大谷木	○	○	H25. 3. 29
車地蔵川	毛呂山町大字大谷木	○	○	H25. 3. 29
中居沢2号	毛呂山町大字大谷木	○		H25. 3. 29
又田沢-1	毛呂山町大字大谷木	○	○	H25. 3. 29
又田沢-2	毛呂山町大字大谷木	○		H25. 3. 29
後沢	毛呂山町大字大谷木	○		H25. 3. 29
荒田沢	毛呂山町大字大谷木	○	○	H25. 3. 29
長ヶ谷戸	毛呂山町大字宿谷	○	○	H25. 3. 29
鎌平	毛呂山町大字宿谷	○	○	H25. 3. 29
入竹-1	毛呂山町大字宿谷	○	○	H25. 3. 29
入竹-2	毛呂山町大字宿谷	○	○	H25. 3. 29
中居沢1号	毛呂山町大字大谷木	○	○	H25. 3. 29
中屋敷沢	毛呂山町大字大谷木	○		H25. 3. 29
薬師田	毛呂山町大字大谷木	○	○	H25. 3. 29
瀬田沢	毛呂山町小田谷	○	○	H26. 3. 28
烏嶽沢	毛呂山町毛呂本郷	○	○	H26. 3. 28
桂木川-1	毛呂山町滝ノ入	○	○	H26. 3. 28
桂木川-2	毛呂山町滝ノ入	○	○	H26. 3. 28
雨堤-1	毛呂山町滝ノ入	○	○	H26. 3. 28
雨堤-2	毛呂山町滝ノ入	○	○	H26. 3. 28
雨堤-3	毛呂山町滝ノ入	○		H26. 3. 28
天ヶ平-1	毛呂山町滝ノ入	○		H26. 3. 28
天ヶ平-2	毛呂山町滝ノ入	○	○	H26. 3. 28
日向	毛呂山町滝ノ入	○	○	H26. 3. 28
杉ノ入	毛呂山町滝ノ入	○	○	H26. 3. 28
ふの字沢	毛呂山町阿諏訪	○	○	H26. 3. 28
みの字沢	毛呂山町阿諏訪	○		H26. 3. 28
るの字沢	毛呂山町阿諏訪	○		H26. 3. 28
きの字沢	毛呂山町阿諏訪	○	○	H26. 3. 28
ゑの字沢	毛呂山町阿諏訪	○		H26. 3. 28
ひの字沢	毛呂山町阿諏訪	○		H26. 3. 28
わの字沢	毛呂山町阿諏訪	○	○	H26. 3. 28

○土石流危険溪流一覧

溪流番号	溪流名	溪流所在地		警戒区域及び 特別警戒区域
		町	大字	
326-I-001	巽沢	毛呂山町	大谷木	○
326-I-002	北ヒラマツ	〃	権現堂	○
326-I-003	車地藏川	〃	大谷木	○
326-I-004	中居沢2号	〃	〃	○
326-I-005-1	又田沢-1	〃	〃	○
326-I-005-2	又田沢-2	〃	〃	○
326-I-006	後沢	〃	〃	○
326-I-007	荒田沢	〃	〃	○
326-I-008	ふの字沢	〃	阿諏訪	○
326-I-009	みの字沢	〃	〃	○
326-I-010	瀬田沢	〃	小田谷	○
326-II-001	長ヶ谷戸	〃	宿谷	○
326-II-002	鎌平	〃	〃	○
326-II-003-1	入竹-1	〃	〃	○
326-II-003-2	入竹-2	〃	〃	○
326-II-004	北ナカザハ沢	〃	権現堂	○
326-II-005	海老ヶ坂	〃	大谷木	○
326-II-006-1	申子-1	〃	〃	○
326-II-006-2	申子-2	〃	〃	○
326-II-007	西ノ入	〃	〃	○
326-II-008	中居沢1号	〃	〃	○
326-II-009	中屋敷沢	〃	〃	○
326-II-010	薬師田	〃	〃	○
326-II-011	鳥獄沢	〃	毛呂本郷	○
326-II-012	るの字沢	〃	阿諏訪	○
326-II-013	きの字沢	〃	〃	○
326-II-014	ゑの字沢	〃	〃	○
326-II-015	ひの字沢	〃	〃	○
326-II-016-1	桂木川-1	〃	滝ノ入	○
326-II-016-2	桂木川-2	〃	〃	○
326-II-017-1	雨堤-1	〃	〃	○
326-II-017-2	雨堤-2	〃	〃	○
326-II-017-3	雨堤-3	〃	〃	○
326-II-018-1	天ヶ平-1	〃	〃	○
326-II-018-2	天ヶ平-2	〃	〃	○

326-Ⅱ-019	日向	〃	〃	○
326-Ⅲ-011	鳥嶽沢	〃	小 田 谷	
326-N-001	杉ノ入	〃	滝 ノ 入	○
326-N-002	わの字沢	〃	阿 諏 訪	○

○急傾斜地崩壊危険箇所一覧

箇所番号	箇所名	所在地		警戒区域及び 特別警戒区域
		町名	大字	
11104-I-0014-1	毛呂本郷-1-1	毛呂山町	毛呂本郷	○
11104-I-0014-2	毛呂本郷-1-2	〃	〃	○
11104-I-1036-1	烏獄-1-1	〃	〃	○
11104-I-1036-2	烏獄-1-2	〃	〃	○
11104-I-1040	大下-1	〃	権現堂	○
11104-I-1043	東ウチコシ	〃	大谷木	○
11104-II-0066	けの字	〃	阿諏訪	○
11104-II-1035	みの字	〃	〃	○
11104-II-1038	西ヶ谷戸	〃	宿谷	○
11104-II-1039	大下-2	〃	大谷木	○
11104-II-1041	西ノ入-2	〃	〃	○
11104-II-1042	大久保	〃	権現堂	○
11104-II-1044	大下-3	〃	大谷木	○
11104-II-1045	入-1	〃	大谷木	○
11104-II-1046	車地藏	〃	〃	○
11104-II-1047-1	滝ノ入-1-1	〃	滝ノ入	○
11104-II-1047-2	滝ノ入-1-2	〃	〃	○
11104-II-1048-1	背飛ヶ谷戸-1-1	〃	〃	○
11104-II-1048-2	背飛ヶ谷戸-1-2	〃	〃	○
11104-III-0665	田中前	〃	葛貫	
11104-III-0666	鎌北-1	〃	権現堂	○
11104-III-0667	鎌北-2	〃	〃	○
11104-III-0668	小池山	〃	大谷木	○
11104-III-0669	薬師田	〃	〃	○
11104-III-0670	滝ノ入-2	〃	滝ノ入	○
11104-III-0671	矢ノ入	〃	〃	○
11104-III-0672	押立	〃	長瀬	
11104-III-0673	山ノ神	〃	〃	
11104-N-0057	権現堂-1	〃	宿谷	○
11104-N-0058	大谷木-1	〃	大谷木	○
11104-N-0059	大谷木-2	〃	〃	○
11104-N-0060	大谷木-3	〃	〃	○
11104-N-0071	大谷木-4	〃	〃	○

11104-N-0072	大谷木-5	〃	〃	○
11104-N-0073	大谷木-6	〃	〃	○
11104-N-0116	烏獄-2	〃	毛 呂 本 郷	○
11104-N-0117-1	澤又-1-1	〃	〃	○
11104-N-0117-2	澤又-1-2	〃	〃	○
11104-N-0117-3	澤又-1-3	〃	〃	○
11104-N-0118-1	澤又-2-1	〃	〃	○
11104-N-0118-2	澤又-2-2	〃	〃	○
11104-N-0118-3	澤又-2-3	〃	〃	○
11104-N-0119	この字	〃	阿 諏 訪	○
11104-N-0120	せの字	〃	〃	○
11104-N-0121	ての字-1	〃	〃	○
11104-N-0122	ての字-2	〃	〃	○
11104-N-0123	ての字-3	〃	〃	○
11104-N-0124	ゆの字	〃	〃	○

○河川指定区間一覧

河川名	区 間		河川延長(m)		
	上 流 端	下 流 端	左岸	右岸	合計
越辺川	左岸 入間郡越生町大字黒山字南山1, 188番地先	直轄区間起点	16, 880	16, 880	33, 760
	右岸 同町同大字字東697番地先				
高麗川	左岸 飯能市大字坂元字小ノ神戸1, 345番の1地先	直轄区間起点	32, 425	32, 425	64, 850
	右岸 同市同大字字長比良1, 431番の4地先				
宿谷川	左岸 入間郡毛呂山町大字宿谷字坂口208番の1地先	高麗川への合流点	1, 500	1, 500	3, 000
	右岸 同町同大字字西ケ谷209番地先				
葛川	入間郡毛呂山町大字下川原字田向461番の35地先の東武鉄道越生線鉄道橋	越辺川への合流点	7, 800	7, 800	15, 600
大谷木川	左岸 入間郡毛呂山町大字大谷木字大平2号1, 266番の10地先	〃	6, 400	6, 400	12, 800
	右岸 同町同大字字亀石甲898番の1地先				
毛呂川	左岸 入間郡毛呂山町大字滝の入字住吉1, 337番の2地先	〃	4, 900	4, 900	9, 800
	右岸 同町同大字同字908番地先				
阿諏訪川	左岸 入間郡毛呂山町大字阿諏訪ひの字1, 385番地先	毛呂川への合流点	1, 300	1, 300	2, 600
	右岸 同町同大字字この字143番地先				

○ため池・調整池一覧

1 ため池

番号	ため池	所在地	ため池面積 (m ²)	受益面積 (ha)
1	鎌北湖	毛呂山町大字大谷木地内	38,000	93.2
2	箕和田湖	〃 大字箕和田地内	15,000	8.8

2 調整池

番号	名称	代表地番	面積	備考
1	第13団地	毛呂山町南台5-27-15	532.00m ²	S53.11.6
2	第5団地	〃 若山3-15-6	494.00m ²	S50.12.16
3	第9団地	〃 南台4-3-1	340.00m ²	S55.3.27
4	〃	〃 南台4-8-2	287.86m ²	S55.3.27
5	〃	〃 南台4-11-6	329.46m ²	S55.3.27
6	総庭団地	〃 岩井東1-24-5	502.00m ²	S52.5.2
7	双葉団地	〃 前久保南1-28	1,688.00m ²	S58.12.21 (テニスコート1面)
8	〃	〃 前久保南1-18	475.00m ²	S58.12.21
9	目白台	〃 目白台2-31-2	1,361.00m ²	H9
10	〃	〃 目白台1-9-2	3,195.00m ²	H8.8.26
11	〃	〃 目白台1-35-7	4,671.00m ²	H8.8.26 (テニスコート1面・ゲートボール場1面)
12	〃	〃 目白台3-5-8	4,639.00m ²	H8.8.26
13	〃	〃 目白台4-1-1	2,726.00m ²	H8.8.26
14	〃	〃 目白台2-31-3	300.00m ²	H9
15	ゆずの木台団地	〃 中央2-7-1	3,605.00m ²	S59.11.14 (換地) テニスコート1面・バレーコート1面
16	〃	〃 中央1-26-5	4,787.00m ²	S59.11.14 (換地)
17	長瀬駅南口	〃 南台5-14-13	878.20m ²	H7
18	〃	〃 南台5-5-3	—	H7
19	〃	〃 南台5-7	1,580.09m ²	H7 (長瀬駅南口公園)

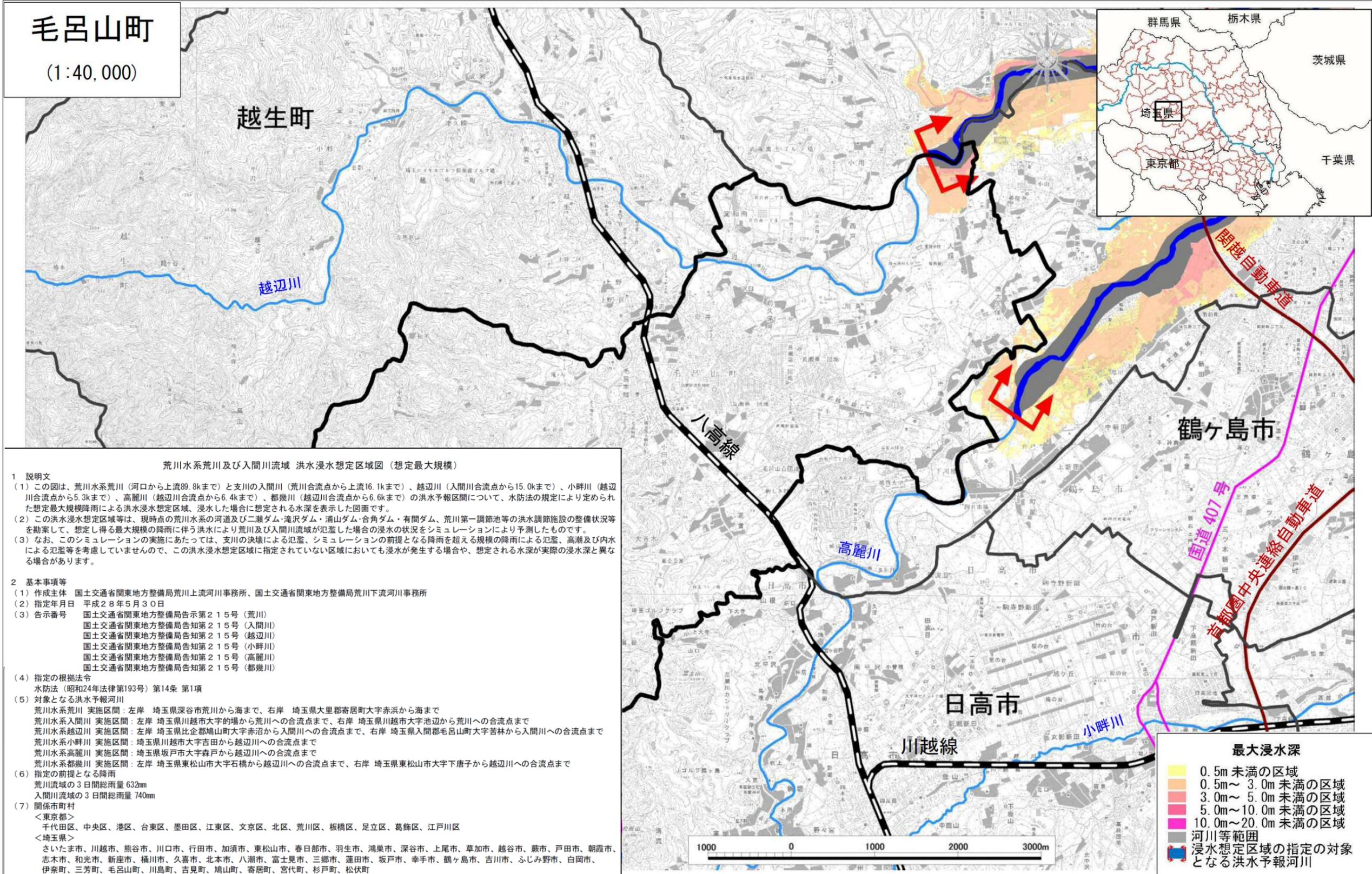
○町内危険物施設の現況

(令和3年12月31日現在)

製造所	貯蔵所							取扱所				合計
	屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	給油(営業用)取扱所	給油(自家用)取扱所	一般取扱所	その他	
0	3	1	2	13	1	0	0	4	12	8	0	44

資料：西入間広域消防組合

荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図 (想定最大規模)



荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図 (想定最大規模)

1 説明文
 (1) この図は、荒川水系荒川(河口から上流89.8kまで)と支川の入間川(荒川合流点から上流16.1kまで)、越辺川(入間川合流点から上流15.0kまで)、小畔川(越辺川合流点から上流5.3kまで)、高麗川(越辺川合流点から上流6.4kまで)、都幾川(越辺川合流点から上流6.6kまで)の洪水予報区間について、水防法の規定により定められた想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 (2) この洪水浸水想定区域等は、現時点の荒川水系の河道及び二瀬ダム・滝沢ダム・浦山ダム・合角ダム・有間ダム、荒川第一調節池等の洪水調節施設の整備状況等を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により荒川及び入間川流域が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等
 (1) 作成主体 国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所、国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所
 (2) 指定年月日 平成28年5月30日
 (3) 告示番号 国土交通省関東地方整備局告示第215号(荒川)
 国土交通省関東地方整備局告示第215号(入間川)
 国土交通省関東地方整備局告示第215号(越辺川)
 国土交通省関東地方整備局告示第215号(小畔川)
 国土交通省関東地方整備局告示第215号(高麗川)
 国土交通省関東地方整備局告示第215号(都幾川)
 (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項
 (5) 対象となる洪水予報河川 荒川水系荒川 実施区間: 左岸 埼玉県深谷市荒川から海まで、右岸 埼玉県大里郡寄居町大字赤浜から海まで
 荒川水系入間川 実施区間: 左岸 埼玉県川越市大字の場から荒川への合流点まで、右岸 埼玉県川越市大字池辺から荒川への合流点まで
 荒川水系越辺川 実施区間: 左岸 埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼から入間川への合流点まで、右岸 埼玉県入間郡毛呂山町大字若林から入間川への合流点まで
 荒川水系小畔川 実施区間: 埼玉県川越市大字吉田から越辺川への合流点まで
 荒川水系高麗川 実施区間: 埼玉県坂戸市大字森戸から越辺川への合流点まで
 荒川水系都幾川 実施区間: 左岸 埼玉県東松山市大字石橋から越辺川への合流点まで、右岸 埼玉県東松山市大字下唐子から越辺川への合流点まで
 (6) 指定の前提となる降雨 荒川流域の3日間総雨量 632mm
 入間川流域の3日間総雨量 740mm
 (7) 関係市町村 <東京都> 千代田区、中央区、港区、台東区、墨田区、江東区、文京区、北区、荒川区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区
 <埼玉県> さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、加須市、東松山市、春日部市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、坂戸市、幸手市、鶴ヶ島市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、伊奈町、三芳町、毛呂山町、川島町、吉見町、鳩山町、寄居町、宮代町、杉戸町、松伏町

※「この地図は、国土院の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平27情標、第1370号)」

○要配慮者利用施設一覧

1 土砂災害に対する避難確保計画が必要な施設

名称	住所	種別
光の家療育センター 第3光の家	毛呂山町毛呂本郷 38	社会福祉施設
障害者自立支援施設 やすらぎ	毛呂山町毛呂本郷 1221	社会福祉施設
特別養護老人ホーム ナーシングヴィラ本郷	毛呂山町毛呂本郷 38	社会福祉施設
薫風園	毛呂山町毛呂本郷 38	社会福祉施設
埼玉医療福祉会看護専門学校	毛呂山町毛呂本郷 38	学校
丸木記念福祉メディカルセンター本部	毛呂山町毛呂本郷 38	病院
丸木記念福祉メディカルセンター第二病棟	毛呂山町毛呂本郷 38	病院
埼玉医科大学 7号館	毛呂山町毛呂本郷 38	学校
埼玉医科大学 9号館	毛呂山町毛呂本郷 38	学校
埼玉医科大学 丸木記念館	毛呂山町毛呂本郷 38	学校
埼玉医科大学 職員食堂	毛呂山町毛呂本郷 38	学校
児童養護施設 神愛ホーム	毛呂山町大谷木 214-1	社会福祉施設
老人福祉センター 山根荘	毛呂山町阿諏訪 1527-1	社会福祉施設

※土砂災害警戒区域内にある施設で、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第8条第1項第4号に基づき、町が毛呂山町地域防災計画に施設の名称及び所在地を定めた施設。

2 洪水に対する避難確保計画が必要な施設

名称	住所	種別
介護付有料老人ホーム ふるさとホーム毛呂山	毛呂山西大久保 879	社会福祉施設

※浸水想定区域内にある施設で、水防法第15条第1項第4号に基づき、町が毛呂山町地域防災計画に施設の名称及び所在地を定めた施設。

〔通信施設等関係〕

○防災行政無線（移動系）局番号一覧表

1 統制局

局番号	設置場所名称	【運用管理装置の画面表示】
もろやま 100	通信室統制台	統制台
もろやま 101	総務課 遠隔制御装置	総務課遠隔
もろやま 102	まちづくり整備課 遠隔制御装置	まち課遠隔
もろやま 103	産業振興課 遠隔制御装置	産業課遠隔
もろやま 104	水道課 遠隔制御装置	水道課遠隔
もろやま 190	基地局装置	基地局装置
もろやま 700	データ通信サーバ	データサーバ
もろやま 800	同報連携	

2 半固定局

局番号	設置場所名称	【運用管理装置の画面表示】
もろやま 201	総合公園体育館 半固定	体育館半固定
もろやま 202	福祉会館 半固定	福祉館半固定
もろやま 203	毛呂山小学校 半固定	毛呂小半固定
もろやま 204	毛呂山中学校 半固定	毛呂中半固定
もろやま 205	川角小学校 半固定	川角小半固定
もろやま 206	川角中学校 半固定	川角中半固定
もろやま 207	光山小学校 半固定	光山小半固定
もろやま 208	泉野小学校 半固定	泉野小半固定
もろやま 209	埼玉平成高等学校 半固定	平成高半固定
もろやま 210	第2光の家 半固定	第2光半固定
もろやま 211	埼玉県立毛呂山特別支援学校 半固定	特別学半固定
もろやま 212	埼玉平成中学校 半固定	平成中半固定

3 車載局

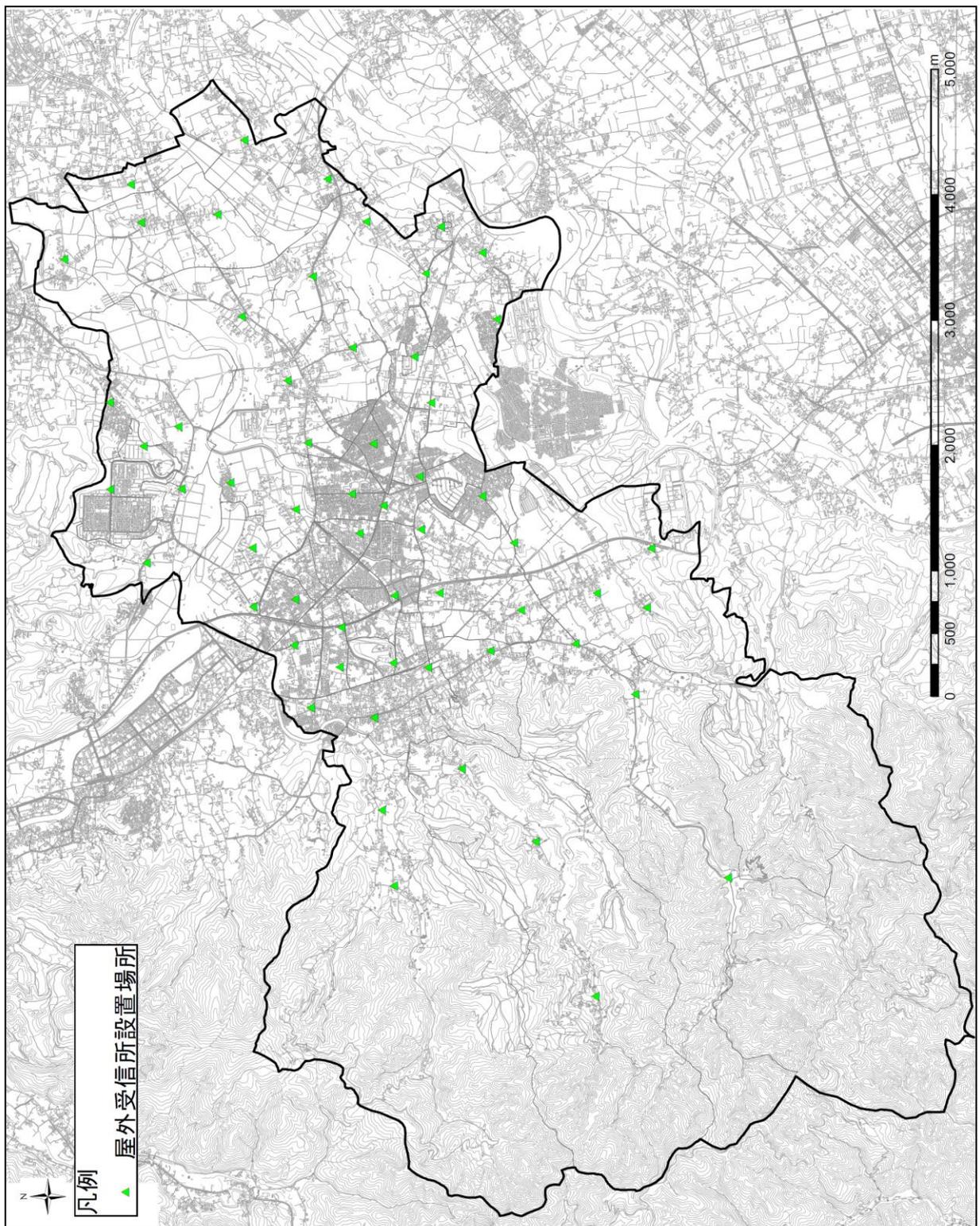
局番号	課名等	車 両 名	【運用管理装置の画面表示】
もろやま 301	総務課	スズキ キャリー	総務車載 0 1
もろやま 302	まちづくり整備課	三菱自動車 RVR	まち車載 0 1
もろやま 303	まちづくり整備課	三菱自動車 ミニキャブ	まち車載 0 2
もろやま 305	産業振興課	ダイハツ ハイゼット	産業車載 0 2
もろやま 306	水道課	ニッサン ADバン	水道車載 0 1
もろやま 307	水道課	トヨタ サクシード	水道車載 0 2
もろやま 308	産業振興課	ダイハツ ロッキー	産業車載 0 1
もろやま 309	管財課	トヨタ トヨエストラック	管財車載 0 1
もろやま 310	管財課	トヨタ トヨエストラック	管財車載 0 2
もろやま 311	第一分団	タンク：日野自動車 日野レンジャー	1分団 0 1
もろやま 312	第一分団	ポンプ：日野自動車 ダブルキャブ	1分団 0 2
もろやま 313	第二分団	ポンプ：イズズ エルフ	2分団 0 1
もろやま 314	第二分団	可 搬：三菱ふそう キャンター	2分団 0 2
もろやま 315	第三分団	ポンプ：イズズ エルフ	3分団 0 1
もろやま 316	第三分団	可 搬：三菱ふそう キャンター	3分団 0 2
もろやま 317	第四分団	ポンプ：日野自動車 ダブルキャブ	4分団 0 1
もろやま 318	第四分団	可 搬：三菱ふそう キャンター	4分団 0 2
もろやま 319	第五分団	ポンプ：トヨタ ランドクルーザー	5分団 0 1
もろやま 320	第五分団	可 搬：ニッサン アトラス	5分団 0 2

4 携帯局

局番号	設置場所名称	【運用管理装置の画面表示】
もろやま 401	総務課の携帯	総務携帯 0 1
もろやま 402	総務課の携帯	総務携帯 0 2
もろやま 403	総務課の携帯	総務携帯 0 3
もろやま 404	総務課の携帯	総務携帯 0 4
もろやま 405	総務課の携帯	総務携帯 0 5
もろやま 406	まちづくり整備課の携帯	まち携帯 0 1
もろやま 407	まちづくり整備課の携帯	まち携帯 0 2
もろやま 408	産業振興課の携帯	産業携帯 0 1
もろやま 409	産業振興課の携帯	産業携帯 0 2
もろやま 410	水道課の携帯	水道携帯 0 1
もろやま 411	水道課の携帯	水道携帯 0 2
もろやま 412	水道課の携帯	水道携帯 0 3
もろやま 413	水道課の携帯	水道携帯 0 4
もろやま 414	水道課の携帯	水道携帯 0 5
もろやま 415	水道課の携帯	水道携帯 0 6

○防災行政無線屋外拡声子局一覧

子局 番号	設置場所名称	所在地	子局 番号	設置場所名称	所在地
0	毛呂山町役場	中央 2-1	30	泉野	大字岩井 655-3
1	苦林	大字苦林 326-8	31	総庭団地	岩井東 1-26-1
2	玉林寺	大字川角 2152-5	32	双葉団地	前久保南 2-6-14
3	西大久保下	大字西大久保 148-1(智福寺)	33	第3団地	大字長瀬 717-1
4	西大久保上	大字西大久保 733-1	34	長瀬南	大字葛貫 297-1
5	大類南	大字大類 390-1	35	葛貫南	大字葛貫 909-1
6	大類北	大字大類 105-1	36	葛貫西	大字葛貫 824-1
7	東原	大字西戸 841-37	37	葛貫中	大字葛貫 696-4
8	西戸	大字西戸 916-1	38	長瀬池田	大字長瀬 6-3
9	川角東	大字川角 1172-2 先	39	長瀬2区	大字長瀬 502-2
10	市場北	大字市場 1042-1	40	公民館	岩井西 1-15-5
11	市場中	大字市場 66-1	41	平山東	平山 1-40-1
12	市場南	大字市場 243-3	42	大師2区	岩井西 1-24-12
13	市場西	大字市場 306-6	43	ウィズもろやま	岩井西 5-16-6
14	下川原	大字下川原 229-2	44	小田谷	大字小田谷 582-1
15	学園台	大字下川原 853-5	45	大谷木下	大字大谷木 17-1
16	光山小	大字市場 475	46	大谷木中央	大字大谷木 495-1
17	児童館	大字川角 449-4	47	東雲	大字毛呂本郷 668-1 地先
18	川角小	大字川角 1271-1	48	毛呂本郷	大字毛呂本郷 192-2
19	箕和田西	大字箕和田 55	49	平山西	大字毛呂本郷 1444-1
20	箕和田東	大字箕和田 327-1	50	滝ノ入東	大字滝ノ入 295-8
21	岡本団地	大字前久保 332-159	51	滝ノ入西	大字滝ノ入 470-1
22	川角西	大字川角 8-1	52	阿諏訪下	大字阿諏訪 1482-1
23	第2団地	若山 1-37-33	53	阿諏訪中	大字阿諏訪 1289-1
24	旭台	大字旭台 76-1	54	阿諏訪上	大字阿諏訪 834
25	毛呂山台	南台 1-30-1	55	中央4丁目	中央 4-1-18
26	第13団地	南台 5-22-6	56	目白台	目白台 4-3-1
27	第1団地	前久保南 3-9	57	きつつき公園	目白台 2-31-1
28	前久保	大字前久保 454-1	58	鎌北湖簡易中継所	大字大谷木 1266-17 地先
29	沢田	大字岩井 512-1			



〔避難所等関係〕

○指定避難場所一覧

1 避難所・避難場所

番号	種 別				施 設 名	所 在 地	電話番号	管理者	面積 (㎡)		収容人員
	指定緊急避難場所			指定避難所					土 地	建 物	
	地震	浸水害	土砂災害								
1	○	○	○	○	総合公園	大谷木 443	049 294-7101	所 長	21,500	2,333 体育館	210
2	○				大類グラウンド	大類 717	049 295-5300	教育長	12,600	—	—
3	○				岩井グラウンド	岩井西 2-31-1	—	教育長	4,355	—	—
4	○	○	○	○	ウィズもろやま (福祉会館)	岩井西 5-16-1	049 295-3111	館 長	1,500 駐車場	1,294	130
5	○	○	○	○	毛呂山小学校	岩井西 4-2-1	049 294-0009	校 長	11,299	944 体育館	80
6	○	○	○	○	毛呂山中学校	岩井西 4-12-1	049 294-0019	校 長	14,388	1,724 体育館	240
7	○	○	○	○	川角小学校	川角 1271-1	049 294-1142	校 長	7,560	939 体育館	80
8	○	○	○	○	川角中学校	川角 264-1	049 294-0142	校 長	22,699	1,345 体育館	120
9	○	○	○	○	光山小学校	市場 475	049 294-3032	校 長	12,054	944 体育館	120
10	○	○	○	○	泉野小学校	岩井 353	049 295-3591	校 長	26,099	941 体育館	80
11	○				前久保中央公園	前久保南 4-17-5	—	管 財 課 長	13,000	—	—
12	○	○	○	○	(学)山口学院 埼玉平成高等学校	市場 333-1	049 295-1212	校 長	6,000	1,068 体育館	90
13	○				城西大学硬式 野球場	西大久保 62-25	049 276-5570	学 長	—	—	—
14	○	○	○	○	埼玉県立毛呂 山特別支援学校	川角 1024-1	049 294-7200	校 長	—	824 体育館	70
15	○	○	○	○	(学)山口学院 埼玉平成中学校	下川原 375	049 294-8080	校 長	5,686	2,718 体育館	240
16			○	○	光の家療育センター 第2光の家	阿諏訪 100-1	049 276-5111	社会福祉 法人埼玉 医療福祉 社会理事長	3,386	400	80
17		○	○	○	中央公民館	岩井西 1-15-1	049 294-1250	館 長	4,598	2,097	200
18		○	○	○	歴史民俗資料館	大類535-1	049 295-8282	館 長	6,334	1,551	60

※ 第2光の家は、土砂災害時にも避難所として使用する。

※ 中央公民館、歴史民俗資料館は、水害時にも避難所として使用する。

2 福祉避難所

番号	名 称	受入対象	所 在 地	電話番号	収容人員
1	特別養護老人ホーム ななふく苑	高齢者	西大久保766 - 1	276-5311	25
2	地域活動支援センター のぞみ	障害者	毛呂本郷682	276-2088	20
3	光の家療育センター 第2光の家	障害児	阿諏訪100 - 1	276-5111	18
4	特別養護老人ホーム 悠久園デイサービスセンター	高齢者	南台5 - 38 - 5	295-9703	20
5	障害者支援施設 第3光風寮	障害者	市場1107-1	295-9738	30
6	障害者支援施設 松山荘	障害者	市場1103	295-9732	30
7	埼玉県立毛呂山特別支援学校	障害児	川角1024 - 1	294-7200	50
8	毛呂山町保健センター	母 子 妊産婦	川角305 - 1	294-5511	57

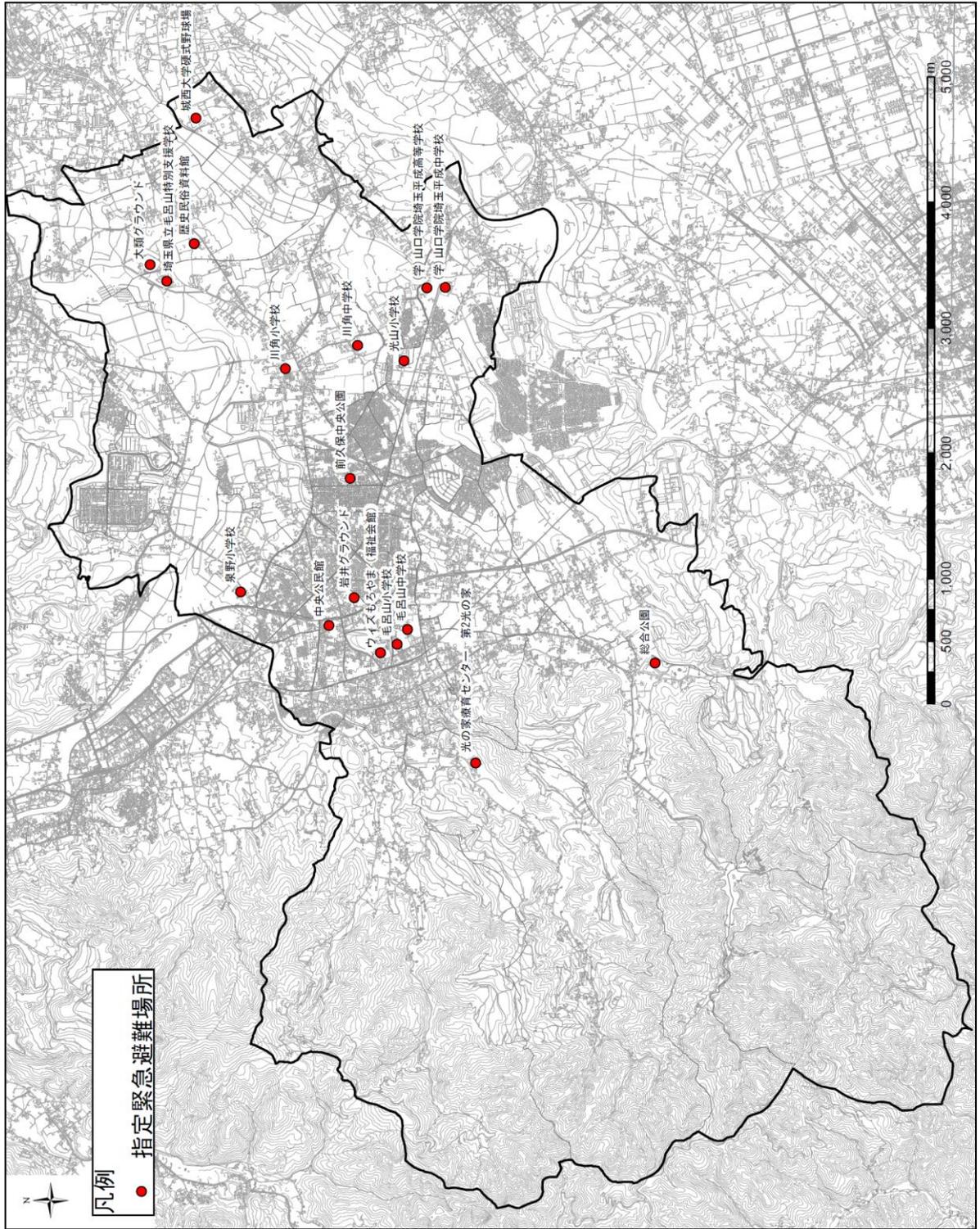
3 一時滞在施設

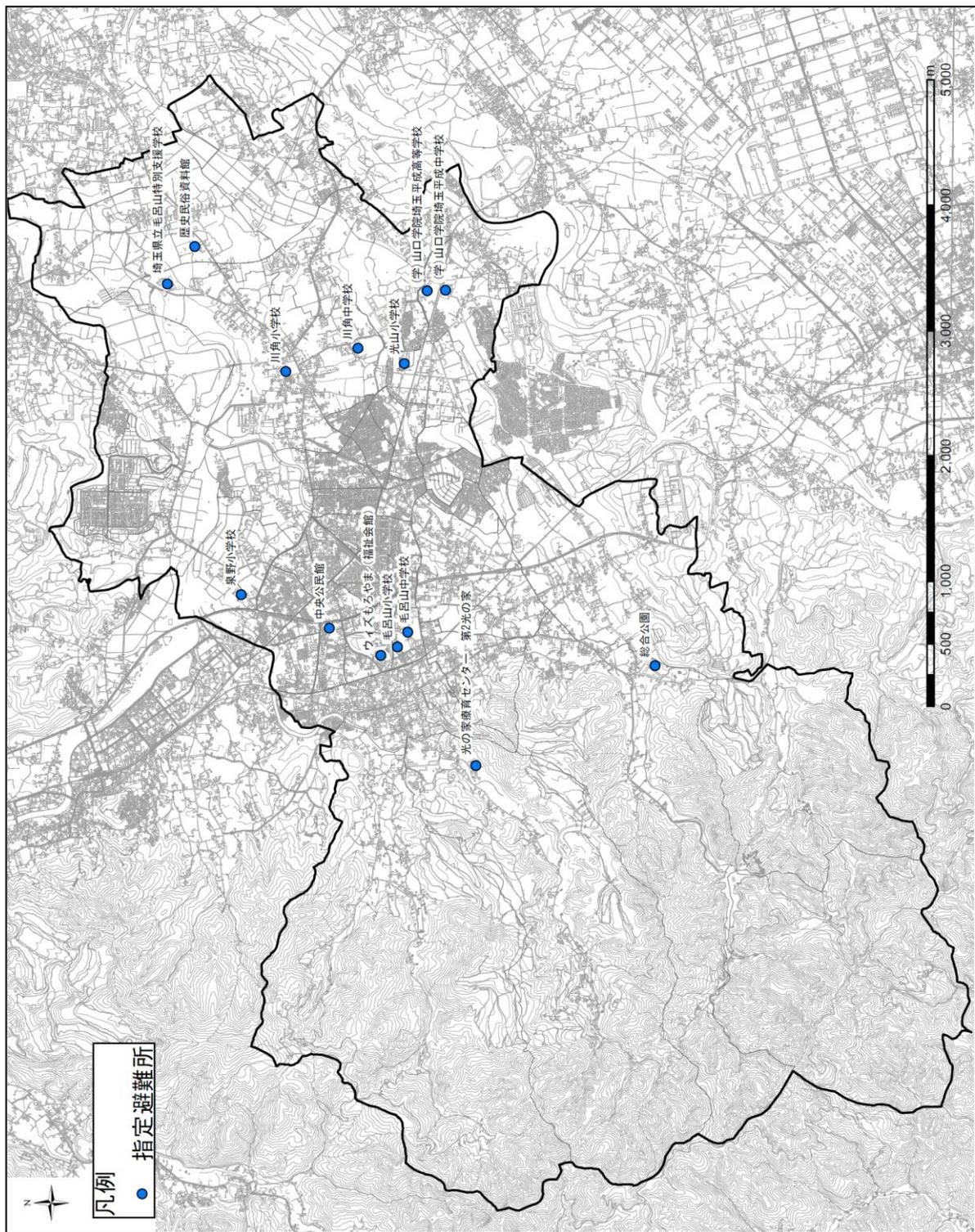
番号	名 称	受入対象	所 在 地	電話番号	収容人員
1	毛呂山町教育センター	帰宅困難者	毛呂本郷7-4	295-0622	50

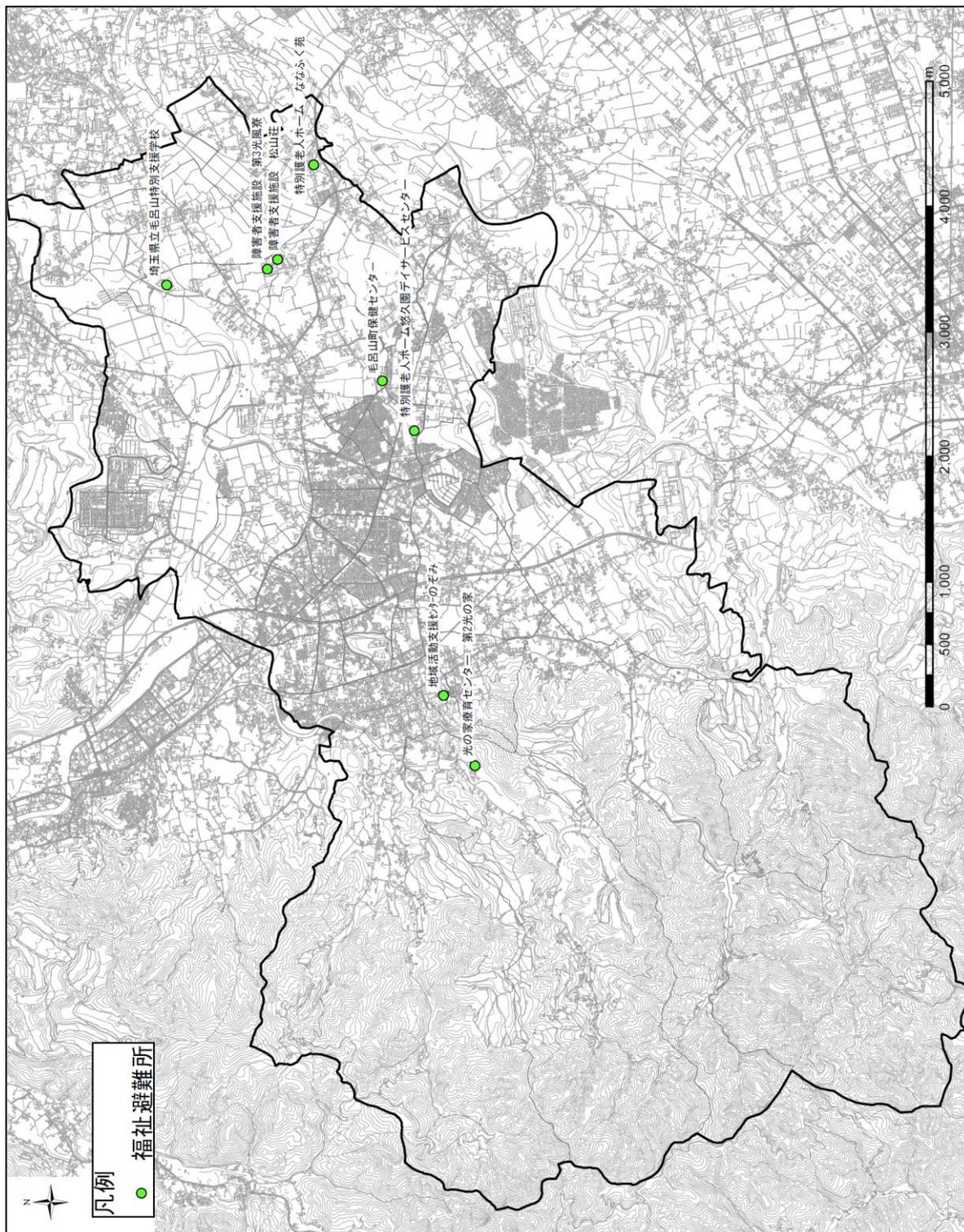
4 避難予定施設

名 称	使用する地区名	管理責任者
毛呂本郷集会所	毛呂本郷	毛呂本郷区長
毛呂山町教育センター	毛呂本郷、大師一	所長
毛呂山町保健センター	町内全域	所長
中央公民館	大師二、平山、平山ニュータウン、いわい団地、シャルマンコーポ毛呂山自治会	館長
東公民館	第二団地・西原団地・第五団地	館長
小田谷集会所	小田谷、ジョイム毛呂山	小田谷区長
長瀬一区公会堂	長瀬一	長瀬一区長
長瀬二区公会堂	長瀬二	長瀬二区長
長瀬三区公会堂	長瀬三	長瀬三区長
前久保集落センター	前久保	前久保区長
沢田集会所	沢田	沢田区長
大師一区集会所	大師一	大師一区長
大師二区集会所	大師二	大師二区長
滝ノ入集会所	滝ノ入	滝ノ入区長
阿諏訪公会堂	阿諏訪（上）	阿諏訪区長
阿諏訪農村集落センター	阿諏訪（下）	阿諏訪区長
大谷木小池公会堂	大谷木（小池）	大谷木区長
大谷木中央公会堂	大谷木（中央）	大谷木区長
権現堂公会堂	権現堂	権現堂区長
宿谷公会堂	宿谷	宿谷区長
川角集会所	川角	川角区長
玉林寺公会堂	玉林寺	玉林寺区長
苦林公会堂	苦林	苦林区長
大類集会所	大類	大類区長
大類館	町内全域	産業振興課長
西大久保農村センター	西大久保	西大久保区長
市場農村集落センター	市場	市場区長
西戸公会堂	西戸	西戸区長
箕和田公会堂	箕和田	箕和田区長
第一団地集会所	第一団地、第七団地	第一団地区長
第二団地集会所	第二団地	第二団地区長
第三団地集会所	第三団地	第三団地区長
第四団地集会所	第四団地	第四団地区長
第五団地集会所	第五団地	第五団地区長
学園台集会所	学園台	学園台区長
角木団地集会所	角木団地	角木団地区長
毛呂山台自治会集会場	毛呂山台	毛呂山台区長

日生団地集会所	日生団地	日生団地区長
総庭団地集会所	総庭団地	総庭団地区長
双葉団地集会所	双葉団地	双葉団地区長
第六団地集会所	第六団地	第六団地区長
岡本団地集会所	岡本団地	岡本団地区長
東原団地集会所	東原団地	東原団地区長
日化団地集会所	日化団地	日化団地区長
第13団地集会所	第13団地	第13団地区長
むさし野自治会集会所	むさし野自治会	むさし野自治会区長
ゆずの木台集会所	ゆずの木台	ゆずの木台区長
旭台団地集会所	旭台団地	旭台団地北区长
第九団地集会場	第九団地	第九団地区長
旭台集会所	旭台	旭台（大）区長
平山ニュータウン集会所	平山ニュータウン	平山ニュータウン区長
旭台保育園	第二団地、毛呂山台、日生団地、谷端団地	所長
ゆずの里保育園	平山	所長
児童館	町内全域	館長
葛貫公会堂	葛貫	葛貫区長
星宮神社社務所	下川原	下川原区長
新南台自治会集会所	新南台自治会	新南台自治会区長
目白台コミュニティセンター	目白台自治会	目白台自治会区長
目白台グラウンド	目白台	スポーツ振興課長
平山公会堂	平山地区	平山区長







○応急仮設住宅建設用地

番号	所在地	面積 (m ²)	建設可能戸数 (戸)	備考
1	毛呂山町大字大谷木443	21,500	280	毛呂山総合公園駐車場
2	〃 大字大谷木443	12,800	170	毛呂山総合公園グラウンド
3	〃 岩井西5-16-1	1,500	20	ウイズもろやま (福祉会館) 駐車場
4	〃 大字大類717	12,600	160	大類グラウンド
5	〃 岩井西2-31-1	4,300	50	岩井グラウンド

(注) 一戸当たり = 面積 ÷ 60 × 80%

○遺体収容所等一覧

1 寺院

名称	所在地	電話番号
妙玄寺	毛呂山町大字毛呂本郷244	049-294-1949
長栄寺	〃 大字小田谷695	049-294-0972
福正寺	〃 大字長瀬447	049-294-0676
浄光寺	〃 大字川角1297	049-295-0899
延命寺	〃 大字下川原245	049-294-3491
高福寺	〃 大字滝ノ入117	049-294-0718
行蔵寺	〃 大字滝ノ入603	049-294-0206
法光寺	〃 中央3-39-2	049-294-8121
武蔵野寺	〃 南台3-1-9	049-294-6747
釋蓮寺	〃 大字川角577	049-294-2843
薬王寺	〃 大字葛貫821	049-294-1426
大師寺	〃 大字権現堂506	049-295-1500

資料館調査

2 火葬場

名称	所在地	電話番号	稼働能力
広域静苑組合越生斎場	越生町大字鹿下338-6	049-292-5955	4基

3 埋葬具店

名称	所在地	電話番号
初野屋(有)葬祭センター	毛呂山町大字毛呂本郷681	049-294-0107
都典礼(有)	〃 岩井西5-5-20	049-295-8770
毛呂山法要殿	〃 岩井西3-5-3	049-294-4151
(有)蜂の木葬祭 (長瀬営業所)	〃 若山2-18-8	049-294-5488
(株)いるま野サービス 祭事課北部店	坂戸市森戸542-2	049-271-5525

〔備蓄施設等関係〕

○調達・救援物資集積所一覧

名 称	所 在 地	保管場所	電話番号
毛呂山町役場	毛呂山町中央2-1	地 下 食 堂	049-295-2112
教育センター	〃 大字毛呂本郷7-4	—	049-295-0622
中央公民館	〃 岩井西1-15-1	—	049-294-1250
東公民館	〃 大字川角298-1	—	049-295-2277
ウィズもろやま（福祉会館）	〃 岩井西5-16-1	2 階 倉 庫	049-295-3111
保健センター	〃 大字川角305-1	—	049-294-5511
総合公園	〃 大谷木443	倉 庫 C	049-294-7101
防災備蓄倉庫	〃 前久保南1-2-1	—	—
前久保中央公園	〃 前久保南4-17-5	—	—
毛呂山町防災備蓄庫	〃 南台5-24-15	—	—

○備蓄資機材等保有状況

品 名	合 計	南台防災備蓄倉庫	水防倉庫	中央公園	備蓄倉庫	小中学校	備考
のこぎり	16 本	4 本	8 本	4 本	—	—	
掛矢	18 丁	—	18 丁	—	—	—	木製 16、鉄製 2
スコップ（角）	15 丁	3 丁	5 丁	7 丁	—	—	
スコップ（剣）	28 丁	3 丁	10 丁	15 丁	—	—	
除雪スコップ	15 丁	—	15 丁	—	—	—	
除雪用そり	4 台	—	4 台	—	—	—	
発動発電機	2 台	—	2 台	—	—	—	
照明具	3 台	1 台	1 台	1 台	—	—	
懐中電灯	10 台	—	10 台	—	—	—	
ブルーシート	126 枚	36 枚	50 枚	30 枚	10 枚	—	(5.4×7.2) (3.6×5.4)
鎌	15 丁	—	15 丁	—	—	—	
ナタ	3 丁	—	3 丁	—	—	—	
土のう袋	12,000 枚	—	7,000 枚	5,000 枚	—	—	
鉄線	100 k g	—	100 k g	—	—	—	
ロープ	15 玉	3 玉	12 玉	—	—	—	
チェーンソー	2 台	—	2 台	—	—	—	
バリケード	5 台	—	5 台	—	—	—	
ガソリンタンク	2 個	—	2 個	—	—	—	
鉄線切り	4 丁	—	4 丁	—	—	—	
電気コード	8 本	2 本	1 本	5 本	—	—	
ポリタンク	2 個	—	2 個	—	—	—	—
トイレ用テント	31 張	2 張	—	29 張	—	—	—
簡易トイレ（個×3）	116 個	50 個	—	66 個	—	—	—

リヤカー・一輪車	1 台	—	—	1 台	—	—	
メガホン	1 個	—	—	1 個	—	—	
担架	1 個	—	—	1 個	—	—	
消火用バケツ	60 個	20 個	10 個	30 個	—	—	
大ハンマー	1 丁	—	—	1 丁	—	—	
草かき	12 丁	—	10 丁	2 丁	—	—	
工具セット	3 セット	—	—	3 セット	—	—	
木杭	80 本	—	30 本	50 本	—	—	
コンパネ	8 枚	—	—	8 枚	—	—	
救急箱	6 箱	2 箱	—	4 箱	—	—	
水中ポンプ	1 個	—	1 個		—	—	
バスタオル	80 枚	—	—	80 枚	—	—	
スプーン	500 個	—	—	500 個	—	—	
パンダジャッキ	4 個	—	—	4 個	—	—	
介護用オムツ	50 袋	—	—	50 袋	—	—	M サイズ 18 枚 / 袋
〃	50 袋	—	—	50 袋	—	—	L サイズ 16 枚 / 袋
子ども用オムツ	32 袋	—	—	32 袋	—	—	S サイズ 82 枚 / 袋
〃	32 袋	—	—	32 袋	—	—	M サイズ 64 枚 / 袋
〃	36 袋	—	—	36 袋	—	—	L サイズ 54 枚 / 袋
ボディ用ウェットテッシュ	100 袋	—	—	100 袋	—	—	
哺乳瓶	100 本	—	—	100 本	—	—	
避難所用間仕切りダンボール畳	20 箱	4 箱	—	16 箱	—	—	
スリーピングバック	70 個	30 個	—	40 個	108 個	—	
ハンド型メガホン	15 個	15 個	—	—	—	—	
s b バイブ	150 本	—	150 本	—	—	—	
背負式防災資機材セット	3 セット	3 セット	—	—	—	—	
ワタチパーテーション	35 個	15 個	—	20 個	—	—	
プライベートルーム	6 個	—	—	6 個	—	—	
折りたたみ式マット 120×180	150 枚	—	—	150 枚	—	—	
口腔ケアウェッティ	120 個	—	—	120 個	—	—	
生理用ナプキン	200 袋	—	—	200 袋	—	—	

○食料（アルファ米・粉ミルク・飲料水）・寝袋・毛布備蓄状況

品名	合計	南台防災備蓄倉庫	水防倉庫	中央公園	備蓄倉庫	小中学校	備考
アルファ米（1箱50食）	10,000食	—	—	7,000食	—	3,000食	
寝袋	506枚	30枚	—	128枚	108枚	240枚	
毛布	580枚	90枚	—	350枚	20枚	120枚	
粉ミルク（新生児）	120箱	—	—	120箱	—	—	10本/箱
〃（9ヶ月～）	120箱	—	—	120箱	—	—	10本/箱
飲料水	8,040本	—	—	3,720本	—	4,320本	

○食料調達先一覧

施設名	所在地	電話番号
いるま野農業協同組合 毛呂山支店	毛呂山町岩井西2-23-1	049-294-2033
毛呂山町商工会	〃 岩井西4-6-16	049-294-1545

○給水車等保有状況

給水タンク（基）	ポリ容器（個）	非常用給水袋（枚） （手さげ型）	非常用給水袋（枚） （リュック型）
1.5m ³	20ℓ	10ℓ	6ℓ
3	100	230	200

○水源予定施設一覧

1 浄水場

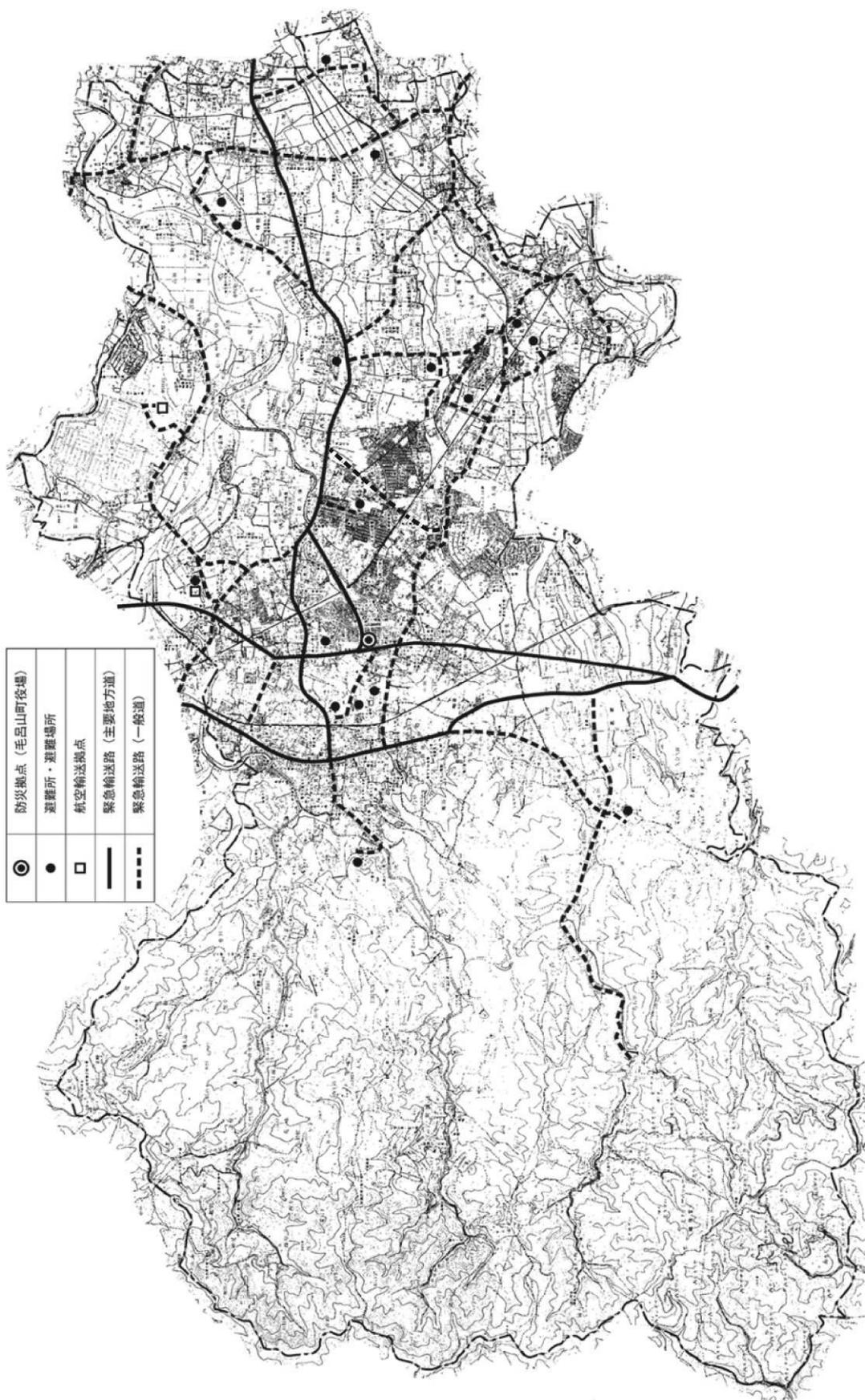
施設名	所在地	計画取水量（m ³ /日）
苦林浄水場	毛呂山町大字苦林348-1	7,188
金塚浄水場	〃 大字毛呂本郷122-3	2,882
大谷木浄水場	〃 大字大谷木1370-3	30

2 配水場

施設名	所在地	最大貯水量（m ³ ）
苦林浄水場浄水池	毛呂山町大字苦林348-1	2,400
低区配水池	〃 南台2-10	2,300
高区配水池	〃 大字小田谷666-2	3,000
西戸配水池	〃 目白台4-9-6	2,500
目白台配水池	〃 目白台2-17	2,000
金塚浄水場浄水池	〃 大字毛呂本郷122-3	147
本郷配水池	〃 大字阿諏訪60-9	1,600（1号） 1,400（2号）
大谷木浄水場配水池	〃 大字大谷木1370-3	100
県水受水池	〃 南台1-31-5	3,200

[輸送等関係]

○ 緊急輸送道路



○飛行場場外離着陸場一覧

場外名称	地名番地	土 地			着陸帯		勾配(%)		表面	散水の 必要性	車両 進入	入口 施錠
		長さ	幅	標高	長さ	幅	縦	横				
毛呂山町立泉野 小学校	毛呂山町大字岩 井353	90	127	87	17	17	0	0	転圧地	要	可	施錠
目白台グラウン ド	” 目白台 4-3-1	150	112	72	20	20	0	0	”	”	”	施錠

〔協 定〕

○毛呂山町災害時応援協定一覧(S54～)

(令和4年12月1日現在)

	協 定 名	締 結 先	締結年月日	協 定 内 容
1	日本水道協会埼玉県支部西部地区災害相互援助に関する覚書	西部地区代表幹事都市及び同会員都市	昭和54年3月1日	水道施設復旧のための役務の提供、緊急物資の調達等による救護活動
2	埼玉県下消防相互応援協定	県内各市町村及び消防の一部事務組合	昭和60年4月1日	消防隊員及び消防資機材等の相互応援
3	災害時における相互応援に関する協定書	川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、川島町、越生町	平成10年6月1日	情報や救援物資、避難場所の提供及び職員の派遣等
4	災害時におけるLPガスの優先供給等に関する協定書	社団法人埼玉県LPガス協会坂戸支部	平成18年5月10日	災害時のLPガス協会の優先供給及び燃焼器の提供
5	災害時におけるレンタル機材の優先供給に関する協定書	コーエイ株式会社	平成18年8月30日	仮設のハウス、トイレ、風呂及び各種特殊車両等のレンタル資機材の優先供給
6	災害時における埼玉県内市町村間の相互応援に関する基本協定	埼玉県及び県内各市町村	平成19年5月1日	食料、生活必需品、医療資機材、車両等及び人員の派遣に関する相互応援
7	災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定書	いるま野農業共同組合	平成20年3月19日	保有する商品の優先供給及び運搬への協力
8	災害時等における情報提供に関する協定書	東京電力株式会社川越支部	平成20年7月11日	災害時、東京電力が得た河川の氾濫等災害情報の提供
9	災害時における電気設備等の復旧に関する協定	埼玉県電気工事工業組合	平成20年12月25日	災害時、電気設備の復旧活動の支援協力
10	災害時における支援協力に関する協定	株式会社第一住宅	平成22年4月8日	災害時、地域住民の避難支援協力
11	災害時の情報交換に関する協定	国土交通省関東地方整備局長	平成23年1月17日	災害時における情報交換等を通じ、被害の軽減を図る
12	災害時における緊急放送に関する協定書	ゆずの里ケーブルテレビ株式会社	平成23年8月11日	毛呂山町内に大規模災害が発生し、又は発生する恐れがある場合に、緊急放送を通じて被害の軽減を図り、町民生活の安全確保に寄与する
13	災害時における燃料等の優先供給に関する協定	有限会社今井石油有限会社 川角石油双日エネルギー株式会社 有限会社中村石油株式会社 内藤毛呂山サービスステーション有限会社 初野石油店	平成23年9月5日	災害時における燃料等の供給協力
14	埼玉県毛呂山町と宮崎県木城町における災害時相互応援に関する協定	宮崎県木城町	平成23年11月12日	いずれかの地域で災害が発生した場合における相互応援
15	災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定	生活協同組合さいたまコープ	平成23年11月13日	災害時、応急生活物資等の支援協力
16	災害時における緊急輸送物資等の運搬協力に関する協定書	西武通運株式会社	平成23年11月28日	災害応急対策の実施のために必要な資機材及び食料品等の緊急輸送

17	災害時における緊急放送に関する協定書	毛呂山中央テレビ共聴組合	平成 24 年 2 月 20 日	毛呂山町内に大規模災害が発生し、又は発生する恐れがある場合に、緊急放送を通じて被害の軽減を図り、町民生活の安全確保に寄与する
18	災害時における生活物資の供給協力に関する協定書	株式会社カインズホーム	平成 24 年 2 月 24 日	保有する商品の優先供給及び運搬への協力
19	災害時における避難所としての使用に関する協定書	ニューサンピア埼玉おごせ	平成 24 年 2 月 29 日	災害時の住民避難場所として施設の開放及び支援協力
20	災害時における物資の輸送に関する協定書	社団法人埼玉県トラック協会小川・松山支部	平成 24 年 3 月 29 日	災害時応急対策の実施のために必要な物資の緊急輸送
21	地震災害時における帰宅困難者対応に関する覚書	東日本旅客鉄道株式会社高崎支社毛呂駅	平成 25 年 2 月 22 日	地震災害により、JR 毛呂駅が運行する交通が途絶した場合における、帰宅困難者対応
22	災害時における福祉避難所としての設置運営に関する協定	社会福祉法人埼玉医療福祉社会 社会福祉法人育心会 社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会 県立毛呂山特別支援が学校 社会福祉法人毛呂山町社会福祉協議会	平成 25 年 3 月 19 日	災害時の要援護者への避難援護についての福祉避難所の設置運営に関する協力要請
23	災害時における物資供給等の協力に関する協定	大野消防設備株式会社	平成 25 年 9 月 18 日	消火器、消防用品、油吸着剤等物資の供給及び消防用設備等に精通した人材の派遣等
24	災害時における避難所としての使用に関する協定書	株式会社エフ・イー・ティシステム (ホテルイン埼玉毛呂山)	平成 25 年 9 月 18 日	災害時の住民避難場所として施設の開放及び支援協力
25	災害時における傷病者の応急処置活動に関する協定	公益社団法人埼玉県接骨師会川越支部	平成 25 年 11 月 22 日	災害時における傷病者への応急処置活動に関する協力
26	災害時における飲料水の供給に関する協定	伊藤園株式会社	平成 25 年 12 月 18 日	災害時における飲料水の提供に関する協力
27	風水害時における避難所の設置運営に関する協定	第 2 光の家	平成 27 年 2 月 25 日	風水害時における避難所の設置運営に関する協力要請
28	災害時における土地使用に関する協定	西入間広域消防組合	平成 27 年 9 月 1 日	消防車両等並びにヘリコプターによる災害活動等を要する場合に、本町が所有する土地を災害活動拠点並びに場外離着陸上として使用する。
29	災害時における被災者等相談の実施に関する協定	埼玉司法書士会	平成 28 年 2 月 4 日	災害が発生した場合、被災者等の相談の円滑かつ適切な実施を行う
30	災害時の医療救護活動及び医薬品等の供給に関する協定	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会	平成 28 年 3 月 30 日	大規模な災害が発生した場合の迅速な医療救護活動及び医薬品等の供給を実施する
31	災害時における地図製品等の供給等に関する協定	株式会社ゼンリン	平成 28 年 3 月 30 日	災害対策本部を設置したときの、地図製品等の供給及び複製利用するための事前許諾、住宅地図のインターネット配信サービスを利用するための ID の付与
32	災害時における家屋被害認定調査に関する協定	埼玉土地家屋調査士会	平成 28 年 8 月 25 日	災害発生時に、家屋の被害認定調査や町が発行した「り災証明」に関する町民からの相談について、支援を行う。

33	災害時における応援業務に関する協定	株式会社両毛システムズ	平成 28 年 10 月 28 日	災害発生時に、水道施設が被害を受けた場合、応急給水活動等の協力支援
34	地域貢献型広告に関する協定	東電タウンプランニング株式会社	平成 29 年 2 月 21 日	電柱広告に避難場所等の案内表示を掲載し、平常時から避難場所等を周知することで、災害時に迅速な避難行動が可能になることを目的としている
35	災害発生時における協力に関する協定	日本郵便株式会社越生郵便局	平成 29 年 8 月 10 日	災害が発生した場合、越生郵便局が緊急車両等の車両提供や被災者への迅速かつ円滑な郵便物の配布等の協力を行う。
36	災害時における葬祭協力等に関する協定書調印	全日本葬祭業協同組合連合会 埼玉葬祭業協同組合	平成 30 年 11 月 20 日	災害が発生した場合に、棺及び葬祭用品の供給並びに遺体の収容・保全・処置・安置・搬送等の協力
37	災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー株式会社	令和元年 7 月 8 日	災害発生時の情報配信に関する協力
38	災害時における消毒液の優先供給等に関する協定	麻原酒造株式会社	令和 2 年 6 月 4 日	災害発生時、公共施設及び避難場所等への消毒液の優先供給等に係る協力
39	災害時等における停電復旧の連携等に関する基本協定	東京電力パワーグリッド株式会社川越支社	令和 2 年 9 月 16 日	早期復旧等に係る相互協力
40	災害時における被災者等支援の実施に関する協定書	埼玉県行政書士会	令和 3 年 3 月 29 日	災害が発生した場合、被災者等支援のため、行政書士が関与できる業務相談を相互に協力して実施
41	災害時における防災活動協力に関する協定書	イオンタウン株式会社 イオンリテール株式会社	令和 4 年 6 月 30 日	保有する商品の優先供給及び運搬への協力
42	被災者生活再建支援制度の実施にかかる事務委託契約書	被災者生活再建支援法人	令和 4 年 7 月 5 日	被災者生活再建支援金の支給に関する事務の委託
43	災害時における物資供給に関する協定書	NPO法人コメリ災害対策センター	令和 4 年 7 月 8 日	保有する商品の優先供給及び運搬への協力

〔 条 例 等 〕

○毛呂山町防災会議条例

(昭和38年10月1日)
条 例 第 13 号

(目的)

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第16条第6項の規定に基づき、毛呂山町防災会議（以下「防災会議」という。）の所掌事務及び組織を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 防災会議は、次の各号に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 毛呂山町地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2) 町長の諮問に応じて町の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。
- (3) 前号に規定する重要事項に関し、町長に意見を述べること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務

(会長及び委員)

第3条 防災会議は、会長及び委員34人以内をもつて組織する。

2 会長は、町長をもつて充てる。

3 会長は、会務を総理する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

5 委員は、次の各号に掲げる者をもつて充てる。

- (1) 指定地方行政機関の職員のうちから町長が任命する者
- (2) 埼玉県知事の部内の職員のうちから町長が任命する者
- (3) 埼玉県の警察の警察官のうちから町長が任命する者
- (4) 町長がその部内の職員のうちから指名する者
- (5) 教育長
- (6) 消防長及び消防団長
- (7) 指定公共機関又は指定地方公共機関の役員及び職員のうちから町長が任命する者
- (8) 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから町長が任命する者

6 前項第7号及び第8号の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。

7 前項の委員は、再任されることができる。

(専門委員)

第4条 防災会議に、専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、関係地方行政機関の職員、埼玉県の職員、毛呂山町の職員、関係指定公共機関の職員、関係地方公共機関の職員及び学識経験のあるものうちから、町長が任命する。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(議事等)

第5条 前各条に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が防災会議にはかつて定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

○毛呂山町災害対策本部条例

(昭和38年10月1日)
条例第14号

(目的)

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第23条の2第8項の規定に基づき、毛呂山町災害対策本部に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第2条 災害対策本部長は、災害対策本部の事務を総括し、所属の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長は、災害対策本部長を助け、災害対策本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 災害対策本部員は、災害対策本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

(部)

第3条 災害対策本部長は、必要と認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき災害対策本部員は、災害対策本部長が指名する。

3 部に部長を置き、災害対策本部長の指名する災害対策本部員がこれに当る。

4 部長は、部の事務を掌理する。

(雑則)

第4条 前各条に定めるもののほか、災害対策本部に関し必要な事項は、災害対策本部長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

○毛呂山町災害見舞金等支給要綱

(平成3年9月24日)
告示第74号

(目的)

第1条 この要綱は、災害により被害を受けた町民又はその遺族に対し災害見舞金又は弔慰金（以下「災害見舞金等」という。）を支給することにより、災害を受けた者の保護と福祉の増進を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に掲げるところによる。

- (1) 災害 町内に発生した火災、水害、爆発、その他異常な自然現象による災害で、災害救助法（昭和22年法律第118号）の適用を受けないものをいう。
- (2) 町民 災害により被害を受けた当時、毛呂山町の区域内に住所を有した者をいう。

(災害見舞金)

第3条 町は、災害により次の各号に掲げる被害を受けた世帯主に対し、当該各号に掲げる額の災害見舞金の支給を行うものとする。

- (1) 療養に要する期間がおおむね1月以上である負傷 当該負傷を受けた者1人につき1万円
 - (2) 住居の全焼、全壊又は流失 3万円
 - (3) 住居の半焼又は半壊 2万円
 - (4) 住居の床上浸水 1万円
- 2 前項第2号、第3号及び第4号については現に居住している建物に限るものとする。
- 3 被害の程度は、町長が判定するものとする。

(弔慰金)

第4条 町は、町民が災害により死亡したときは、その遺族に対し弔慰金の支給を行うものとする。

- 2 弔慰金の額は、災害により死亡した者1人につき3万円とする。
- 3 弔慰金を支給する遺族の範囲は、災害により死亡した者の配偶者（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）、子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹とする。ただし、死亡した者の死亡時において、当該死亡者と生計を一にしていた遺族とする。

(その他必要な事項)

第5条 この要綱に定めるもののほか災害見舞金等の支給に関し必要な事項は、町長が別に定める。

- 2 この要綱は、災害弔慰金の支給等に関する条例（昭和49年毛呂山町条例第18号）が適用された場合は適用しないものとする。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、平成3年8月20日から適用する。

〔そ の 他〕

○「災害救助法による救助の程度、方法及び期間」早見表

(災害救助事務取扱要領 平成29年度災害救助基準)

平成29年4月1日現在

救助の種類	対 象	費用の限度額	期 間	備 考
避難所の設置	災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者に供与する。	(基本額) 避難所設置費 1人 1日当たり 320円以内 高齢者等の要援護者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。	災害発生の日から7日以内	1 費用は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物等の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の設置費を含む。 2 避難に当たっての輸送費は別途計上 3 避難所での生活が長期にわたる場合等においては、避難所に避難している者の健康上の配慮等により、ホテル・旅館など宿泊施設を借上げて実施することが可能。
応急仮設住宅の供与	住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住宅を得ることができない者	○建設型仮設住宅 1 規模 応急救助の趣旨を踏まえ、実施主体が地域の実情、世帯構成等に応じて設定 2 基本額 1戸当たり 5,516,000円以内 3 建設型仮設住宅の供与終了に伴う解体撤去及び土地の原状回復のために支出できる費用は、当該地域における実費。	災害発生の日から20日以内着工	1 費用は設置にかかる原材料費、労務費、付帯設備工事費、輸送費及び建築事務費等の一切の経費として5,516,000円以内であればよい。 2 同一敷地内等に概ね50戸以上設置した場合は、集会等に利用するための施設を設置できる。(50戸未満であっても小規模な施設を設置できる) 3 高齢者等の要援護者等を数人以上収容する「福祉仮設住宅」を設置できる。 4 供与期間は2年以内
		○借上型仮設住宅 1 規模 建設型仮設住宅に準じる 2 基本額 地域の実情に応じた額	災害発生の日から速やかに借上げ、提供	1 費用は、家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料、火災保険等、民間賃貸住宅の貸主、仲介業者との契約に不可欠なものとして、地域の実情に応じた額とすること。 2 供与期間は建設型仮設住宅と同様。
炊き出しその他による食品の給与	1 避難所に収容された者 2 住家に被害を受け、若しくは災害により現に炊事のできない者	1人1日当たり 1,130円以内	災害発生の日から7日以内	食品給与のための総経費を延給食日数で除した金額が限度額以内であればよい。1食は1/3日)

救助の種類	対 象	費用の限度額	期間	備 考					
飲料水の供給	現に飲料水を得ることができない者（飲料水及び炊事のための水であること。）	当該地域における通常の実費	災害発生の日から7日以内	輸送費、人件費は別途計上					
被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与	全半壊（焼）、流失、床上浸水等により、生活上必要な被服、寝具、その他生活必需品を喪失、若しくは毀損等により使用することができず、直ちに日常生活を営むことが困難な者	1 夏季（4月～9月）冬季（10月～3月）の季別は災害発生の日をもって決定する。	災害発生の日から10日以内	1 備蓄物資の価格は年度当初の評価額 2 現物給付に限ること					
		2 下記金額の範囲内							
		区 分	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上 1人増すごとに加算	
		全壊 全焼 流失	夏 冬	18,400 30,400	23,700 39,500	34,900 54,900	41,800 64,200	52,900 80,800	7,800 11,100
		半壊 半焼 床上浸水	夏 冬	6,000 9,800	8,100 12,700	12,100 18,000	14,700 21,400	18,600 27,000	2,600 3,500
医 療	医療の途を失った者（応急的処置）	1 救護班…使用した薬剤、治療材料、医療器具破損等の実費 2 病院又は診療所…国民健康保険診療報酬の額以内 3 施術者 協定料金の額以内	災害発生の日から14日以内	患者等の移送費は、別途計上					
助 産	災害発生の日以前又は以後7日以内に分べんした者であって災害のため助産の途を失った者（出産のみならず、死産及び流産を含み現に助産を要する状態にある者）	1 救護班等による場合は、使用した衛生材料等の実費 2 助産婦による場合は、慣行料金の100分の80以内の額	分べんした日から7日以内	妊婦等の移送費は、別途計上					
被災者の救出	1 現に生命、身体が危険な状態にある者 2 生死不明な状態にある者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から3日以内	1 期間内に生死が明らかにならない場合は、以後「死体の捜索」として取り扱う。 2 輸送費、人件費は、別途計上					
被災した住宅の応急修理	1 住家が半壊（焼）し、自らの資力により応急修理をすることができない者 2 大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊（焼）した者	居室、炊事場及び便所等日常生活に必要最小限度の部分1世帯当りの限度額 574,000円以内	災害発生の日から1ヵ月以内						

救助の種類	対 象	費用の限度額	期間	備 考
学用品の給与	住家の全壊（焼）流失半壊（焼）又は床上浸水により学用品を喪失又は毀損等により使用することができず、就学上支障のある小学校児童、中学校生徒、義務教育学校生徒及び高等学校等生徒。	1 教科書及び教科書以外の教材で教育委員会に届出又はその承認を受けて使用している教材、又は正規の授業で使用している教材実費 2 文房具及び通学用品は、1人当たり次の金額以内 小学生児童 4,400円 中学生生徒 4,700円 高等学校等生徒 5,100円	災害発生の日から（教科書）1ヵ月以内 (文房具及び通学用品) 15日以内	1 備蓄物資は評価額 2 入進学時の場合は個々の実情に応じて支給する。
埋 葬	災害の際死亡した者を対象にして実際に埋葬を実施する者に支給	1 体当たり 大人（12歳以上）210,200円以内 小人（12歳未満）168,100円以内	災害発生の日から10日以内	災害発生の日以前に死亡した者であっても対象となる。
死体の搜索	行方不明の状態にあり、かつ、四囲の事情によりすでに死亡していると推定される者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から10日以内	1 輸送費、人件費は、別途計上 2 災害発生後3日を経過したものは一応死亡した者と推定している。
死体の処理	災害の際死亡した者について、死体に関する処理（埋葬を除く。）をする。	(洗洗浄、消毒等) 1 体当たり3,400円以内 一時保存 { 既存建物借上費 通常の実費 既存建物以外 1 体当たり 5,300円以内 検 査 救護班以外は慣行料金	災害発生の日から10日以内	1 検査は原則として救護班 2 輸送費、人件費は、別途計上 3 死体の一時保存にドライアイスの購入費等が必要な場合は当該地域における通常の実費を加算できる。
障害物の除去	居室、炊事場、玄関等に障害物が運びこまれているため生活に支障をきたしている場合で自力では除去することのできない者	市町村内において障害物の除去を行った一世帯当たりの平均 135,100円以内	災害発生の日から10日以内	
輸送費及び賃金職員等雇上費	1 被災者の避難に係る支援 2 医療及び助産 3 被災者の救出 4 飲料水の供給 5 死体の搜索 6 死体の処理 7 救済用物資の整理配分	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間以内	
実 費 弁 償	災害救助法施行令第4条第1号から第4号までに規定する者	災害救助法第7条第1項の規定により救助に関する業務に従事させた都道府県知事の総括する都道府県の常勤の職員で当該業務に従事した者に相当するものの給与を考慮して定める	救助の実施が認められる期間以内	時間外勤務手当及び旅費は別途に定める額

救助の種類	対 象	費用の限度額	期間	備 考
救助の事務を行うのに必要な費用	1 時間外勤務手当 2 賃金職員等雇上費 3 旅費 4 需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕料） 5 使用料及び賃借料 6 通信運搬費 7 委託費	救助事務費は、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第四百三条に規定する歳出の会計年度所属区分により区分した当該年度の災害ごとにおいて、第一条から第十五条までに掲げる経費と法第五条第三に要した額及び法第十九条に要した額並びに令第八条に定めるところにより算定した額の合算額を合算し、各合計額を合算した額から次に掲げる割合を乗じて得た額の合算額以内とすること。 1 三千万円以下の部分の金額については百分の十 2 三千万円を超え六千万円以下の部分の金額については百分の九 3 六千万円を超え一億円以下の部分の金額については百分の八 4 一億円を超え二億円以下の部分の金額については百分の七 5 二億円を超え三億円以下の部分の金額については百分の六 6 三億円を超え五億円以下の部分の金額については百分の五 7 五億円を超える部分の金額については百分の四	救助の実施が認められる期間及び災害救助費の精算する事務を行う期間以内	災害救助費の精算事務を行うのに要した経費も含む。

※ この基準によっては救助の適切な実施が困難な場合には、都道府県知事は、内閣総理大臣に協議し、その同意を得た上で、救助の程度、方法及び期間を定めることができる。

○町内指定文化財一覧

(令和4年12月1日現在)

区分	種 別	名 称	指定年月日	員 数
国指定	重要文化財 建造物	出雲伊波比神社本殿付棟札	昭和13年7月4日	1棟付2枚
	記念物 史跡	鎌倉街道上道	令和4年11月10日	—
県指定	記念物 史跡	山根六角塔	昭和6年3月27日	1基
	記念物 旧跡	権田直助生地	昭和36年9月1日	1か所
	記念物 旧跡	苦林野古戦場	昭和36年9月1日	1か所
	有形文化財 考古資料	板石塔婆及び蔵骨器	昭和40年3月16日	1基2口
	有形文化財 彫刻	木造阿弥陀如来坐像	昭和53年3月28日	1軀
	有形文化財 彫刻	木造伝釈迦如来坐像	昭和60年3月5日	1軀
	記念物 天然記念物	桂木のタブノキ林	平成3年3月15日	1か所
	有形文化財 考古資料	崇徳寺跡出土蔵骨器	平成4年3月11日	4口
	民俗文化財 無形民俗文化財	出雲伊波比神社のやぶさめ	平成17年3月22日	—
町指定	記念物 史跡	芭蕉の句碑	昭和37年4月1日	1基
	記念物 史跡	碩布の句碑	昭和39年5月1日	1基
	記念物 史跡	毛呂氏の墓・供養塔	昭和39年5月1日	3基
	記念物 史跡	毛呂氏供養塔	昭和39年5月1日	7基
	記念物 史跡	苦林古墳	昭和39年5月1日	1基
	民俗文化財 有形民俗文化財	大行寺地藏尊	昭和39年5月1日	1基
	民俗文化財 有形民俗文化財	明和の馬頭観音	昭和39年5月1日	1基
	有形文化財 工芸品	福德の鰐口	昭和39年5月1日	1口
	有形文化財 考古資料	嘉元の板碑	昭和39年5月1日	1基
	有形文化財 考古資料	弘安・応長の板碑	昭和48年12月1日	2基
	有形文化財 絵画	権田直助肖像画	昭和59年4月26日	1幅
	有形文化財 工芸品	中山薬師の懸仏	昭和59年4月26日	3面
	記念物 史跡	山本坊の芭蕉の句碑	昭和59年4月26日	1基
	有形文化財 絵画	天海大僧正直筆元三大師画像	昭和62年7月28日	1幅
	有形文化財 古文書	天海大僧正寺号免許状	昭和62年7月28日	1点
	有形文化財 古文書	小田原北条氏の鐘鐙文	昭和62年7月28日	1点
	記念物 天然記念物	金毘羅様のスダジイ	平成元年6月23日	1本
	民俗文化財 有形民俗文化財	八幡神社の宝篋印塔	平成元年11月24日	1基
	民俗文化財 有形民俗文化財	宿谷地藏尊	平成2年8月24日	1基
	記念物 史跡	山本坊歴代の墓	平成2年8月24日	1か所
	記念物 史跡	川村碩布の墓	平成2年8月24日	1基
	有形文化財 考古資料	松の外遺跡出土縄文前期土器	平成5年11月24日	7口
	有形文化財 考古資料	白綾遺跡出土縄文中期土器	平成5年11月24日	8口
	有形文化財 彫刻	木造薬師如来坐像	平成6年11月18日	1軀
	有形文化財 彫刻	木造如意輪観音像	平成6年11月18日	1軀

	有形文化財 彫刻	木造不動明王立像	平成8年2月28日	1軀
	有形文化財 彫刻	木造伝聖観音菩薩坐像	平成10年4月16日	1軀
	記念物 史跡	安藤文澤一族の墓	平成11年6月25日	1か所
	記念物 史跡	伝真福寺跡の毛呂氏の墓	平成11年6月25日	3基
	有形文化財 歴史資料	花見堂の俳額	平成11年11月18日	1幅
	有形文化財 歴史資料	旗本藤懸氏寄進資料	平成13年3月29日	2点
	記念物 史跡	野口有柳・行庵有終の墓	平成13年3月29日	1か所
	有形文化財 彫刻	木造十一面観音坐像 付胎内仏	平成13年3月29日	1軀
	記念物 天然記念物	中在家薬師堂のムクロジ	平成14年11月21日	1か所
	有形文化財 古文書	関根家文書	平成15年5月23日	1948点
	民俗文化財 有形民俗文化財	大谷木の車地藏	平成17年3月30日	1基
	有形文化財 彫刻	木造大日如来坐像	平成17年3月30日	1軀
	有形文化財 歴史資料	出雲伊波比神社の俳額	平成19年3月26日	3点
	有形文化財 歴史資料	出雲伊波比神社の勝海舟幟	平成21年3月27日	1対
	有形文化財 歴史資料	天満宮の的額	平成22年3月25日	1点
	民俗文化財 無形民俗文化財	大類の獅子舞	平成22年3月22日	—
	民俗文化財 無形民俗文化財	川角の獅子舞	平成23年3月22日	—
	民俗文化財 無形民俗文化財	滝ノ入の獅子舞	平成23年3月22日	—
	民俗文化財 無形民俗文化財	葛貫の獅子舞	平成23年3月22日	—
	民俗文化財 無形民俗文化財	毛呂本郷囃子	平成23年3月22日	—
	民俗文化財 無形民俗文化財	長瀬囃子	平成23年3月22日	—
	有形文化財 歴史資料	川角村道路元標	平成23年3月22日	1基
	有形文化財 書跡	佐々木文山書八幡宮扁額	平成24年3月21日	1面
	有形文化財 歴史資料	武道奉納額	平成25年3月22日	2面
	有形文化財 彫刻	桂木観音堂木彫仏群	平成25年3月21日	9軀
	有形文化財 工芸品	享保雛	平成26年3月19日	1式
	有形文化財 歴史資料	神馬奉納絵馬	平成27年3月19日	1面
	民俗文化財 有形民俗文化財	苦林野合戦供養塔	平成27年3月19日	1基
	民俗文化財 有形民俗文化財	北向地藏尊	平成27年3月19日	3基
	民俗文化財 有形民俗文化財	西大久保の阿弥陀庚申塔	平成28年3月23日	1基
	有形文化財 書跡・典籍・古文書	内野勝裕家文書	平成28年3月23日	1786点
	有形文化財 書跡・典籍・古文書	村本定家文書	平成29年3月23日	2439点
	有形文化財 書跡・典籍・古文書	野口修家文書	平成29年3月23日	375点
県選定	重要遺跡	斎藤氏館跡	昭和44年10月1日	1か所
	重要遺跡	大寺麿寺跡	昭和51年10月1日	1か所
	重要遺跡	毛呂氏館跡	昭和51年10月1日	1か所
	重要遺跡	竜ヶ谷城跡	昭和51年10月1日	1か所

資料：歴史民俗資料館

〇〇 I L と防護措置について（原子力災害対策指針より）

	基準の種類	基準の概要	初期設定値 ^{*1}			防護措置の概要
緊急防護措置	〇 I L 1	地表面からの放射線、再浮遊した放射性物質の吸入、不注意な経口摂取による被ばく影響を防止するため、住民等を数時間内に避難や屋内退避等させるための基準	500 μ Sv/h (地上 1 m で計測した場合の空間放射線量率 ^{*2})			数時間内を目途に区域を特定し、避難等を実施。（移動が困難な者の一時屋内退避を含む）
	〇 I L 4	不注意な経口摂取、皮膚汚染からの外部被ばくを防止するため、除染を講じるための基準	β 線：40,000 cpm ^{*3} (皮膚から数cm での検出器の計数率) β 線：13,000cpm ^{*4} 【1ヶ月後の値】 (皮膚から数cm での検出器の計数率)			避難又は一時移転の基準に基づいて避難等した避難者等に避難退域時検査を実施して、基準を超える際は迅速に簡易除染等を実施。
早期防護措置	〇 I L 2	地表面からの放射線、再浮遊した放射性物質の吸入、不注意な経口摂取による被ばく影響を防止するため、地域生産物 ^{*5} の摂取を制限するとともに、住民等を1週間程度内に一時移転させるための基準	20 μ Sv/h (地上 1 m で計測した場合の空間放射線量率 ^{*2})			1日内を目途に区域を特定し、地域生産物の摂取を制限するとともに、1週間程度内に一時移転を実施。
飲食物摂取制限 ^{*9}	飲食物に係るスクリーニング基準	〇 I L 6による飲食物の摂取制限を判断する準備として、飲食物中の放射性核種濃度測定を実施すべき地域を特定する際の基準	0.5 μ Sv/h ^{*6} (地上 1 m で計測した場合の空間放射線量率 ^{*2})			数日内を目途に飲食物中の放射性核種濃度を測定すべき区域を特定。
	〇 I L 6	経口摂取による被ばく影響を防止するため、飲食物の摂取を制限する際の基準	核種 ^{*7}	飲料水 牛乳・乳製品	野菜類、穀類、肉、卵、魚、その他	1週間内を目途に飲食物中の放射性核種濃度の測定と分析を行い、基準を超えるものにつき摂取制限を迅速に実施。
			放射性ヨウ素	300Bq/kg	2,000Bq/kg ^{*8}	
			放射性セシウム	200Bq/kg	500Bq/kg	
			プルトニウム及び超ウラン元素のアルファ核種	1Bq/kg	10Bq/kg	
		ウラン	20Bq/kg	100Bq/kg		

- ※1 「初期設定値」とは緊急事態当初に用いるOIL の値であり、地上沈着した放射性核種組成が明確になった時点で必要な場合にはOIL の初期設定値は改定される。
- ※2 本値は地上1 mで計測した場合の空間放射線量率である。実際の適用に当たっては、空間放射線量率計測機器の設置場所における線量率と地上1 mでの線量率との差異を考慮して、判断基準の値を補正する必要がある。O I L 1については緊急時モニタリングにより得られた空間放射線量率（1時間値）がO I L 1の基準値を超えた場合、O I L 2については、空間放射線量率の時間的・空間的な変化を参照しつつ、緊急時モニタリングにより得られた空間放射線量率（1時間値）がO I L 2の基準値を超えたときから起算して概ね1日が経過した時点の空間放射線量率（1時間値）がO I L 2の基準値を超えた場合に、防護措置の実施が必要であると判断する。
- ※3 我が国において広く用いられているβ線の入射窓面積が20cm²の検出器を利用した場合の計数率であり、表面汚染密度は約120Bq/cm²相当となる。他の計測器を使用して測定する場合には、この表面汚染密度より入射窓面積や検出効率を勘案した計数率を求める必要がある。
- ※4 ※3と同様、表面汚染密度は約40Bq/cm²相当となり、計測器の仕様が異なる場合には、計数率の換算が必要である。
- ※5 「地域生産物」とは、放出された放射性物質により直接汚染される野外で生産された食品であって、数週間以内に消費されるもの（例えば野菜、該当地域の牧草を食べた牛の乳）をいう。
- ※6 実効性を考慮して、計測場所の自然放射線によるバックグラウンドによる寄与も含めた値とする。
- ※7 その他の核種の設定の必要性も含めて今後検討する。その際、IAEAのGSG-2におけるO I L 6を参考として数値を設定する。
- ※8 根菜、芋類を除く野菜類が対象。
- ※9 IAEAでは、O I L 6に係る飲食物摂取制限が効果的かつ効率的に行われるよう、飲食物中の放射性核種濃度の測定が開始されるまでの間に暫定的に飲食物摂取制限を行うとともに、広い範囲における飲食物のスクリーニング作業を実施する地域を設定するための基準であるO I L 3、その測定のためのスクリーニング基準であるO I L 5が設定されている。ただし、O I L 3については、IAEAの現在の出版物において空間放射線量率の測定結果と暫定的な飲食物摂取制限との関係が必ずしも明確でないこと、また、O I L 5については我が国において核種ごとの濃度測定が比較的容易に行えることから、放射性核種濃度を測定すべき区域を特定するための基準である「飲食物に係るスクリーニング基準」を定める。